



THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK  
**DISCLOSURE 2022.3**  
2021.4.1 – 2022.3.31



# 長野県信用組合

## CONTENTS

■ 経営方針	3
■ 理事長からのメッセージ	4
■ トピックス	5
■ 令和3年度 事業概況	9
■ SDGsの取組み	10
■ 資料編	26
■ けんしんネットワーク	49
■ 店舗一覧表	50
■ ATMの営業のご案内	52
■ 索引	53

## けんしんBANKの概要

本店	〒380-8668 長野市新田町1103番地1 電話 026-233-2111(代表)
設立	昭和29年11月20日
出資金	10億20百万円
組合員数	130,903人
預金残高	9,601億円
貸出金残高	3,309億円
自己資本比率	17.71%(バーゼルⅢに基づく国内基準)
職員数	700人(男391人 女309人)
店舗数	52店舗
海外拠点	1か所(シンガポール駐在員事務所)
営業地域	長野県一円 (令和4年3月31日現在)



(注) 本資料において掲載してある計数は、原則として下記のとおり表示しております。

1. 金額：単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 諸利回り・諸比率：小数点第3位以下を切り捨てて第2位まで表示しております。
3. 構成比：小数点第2位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
4. 残高等の表示：値が全くない場合は「—」表示、表示単位未満の値がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。

# けんしんBANK's パーパス&ポリシー

## パーパス 存在意義

地域の魅力をプロデュースし、  
地域社会の新たな価値創造に尽くします

## ポリシー 経営方針

### 信頼性

お客様の信頼に応える職員を目指します  
信頼を育むコンプライアンス態勢の整備につとめます

### 利便性

お客様のライフステージに適したお手伝いをします  
お客様にやさしく利便性の向上につとめます

### 健全性

健全な財務内容の構築につとめます



## 理事長からのメッセージ

### 地域の魅力をプロデュースし、 地域社会の新たな価値創造に 尽くします

平素よりみなさまには、長野県信用組合（けんしんBANK）に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

みなさまに、当組合の現況をご理解いただくため、ここに令和3年度の事業内容を収めた「DISCLOSURE 2022.3」をととのえました。ご高覧を賜り、末永く安心して「けんしんBANK」をご利用いただくうえで、お役立ていただきたく存じます。

さて、令和3年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染状況の悪化と改善が繰り返されるなかでその影響が長引きながらも、ワクチン接種の進展もあって10月以降は感染状況が急激

に好転しました。しかし、年末にかけて新変異株出現により再び先行き不透明な状況となり、本年2月以降は、ロシアのウクライナ侵攻や中国のゼロコロナ政策の影響が原材料の高騰やエネルギー・食糧などの価格上昇と相俟って景気の減速懸念が広がっています。

また、長野県経済をみると、社会経済活動の再開・活性化が強く望まれるなか、感染状況を踏まえつつ様々な経済活動やイベント等の取組みが模索されました。飲食、宿泊、観光、対面サービス等はいずれも厳しい状況に変わりはありませんでしたが、総じて製造業関連については部品供給などに支障はあるものの回復の兆しが見え始めました。

このような経済環境のなかで私どもは、地域や企業のみなさまの課題に応じて自己変革を続けながら、地域経済の支援・貢献に積極的に取り組むとともに、一層の業績向上と経営体質の強化・改善に努めております。

その結果、業績は当期純利益において初めて80億円を上回る81億41百万円を計上するなど、着実な成果をあげることができました。みなさまのご支援に対しまして衷心よりお礼を申し上げます。

令和4年度は、アフターコロナを見据えた持続可能な社会の実現を目指すとともに、カーボンニュートラルへの対応、デジタル化やDXの推進、働き方改革の取組みなどについて、みなさまと共に歩を前に進めながら、地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くしてまいります。

みなさまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和4年7月

理事長 黒岩 清

## 松本支店の名称を「松本営業部」に変更

令和3年4月に中核市に移行した松本市は、長野市に次ぐ県内第2の都市であり、松本支店は、この松本地区における中核店舗として、対外的な位置づけが高まっていました。

そこで、この店舗特性を内外に明確化するため、令和3年8月から、松本支店の名称を松本営業部に変更しました。



松本営業部が1・2階の一角にある県信松本深志ビル

## 奈良井区と連携協定を締結

重要伝統的建造物群保存地区「奈良井宿」の活性化を図るため、地域住民でつくる「認可地縁団体奈良井区」と、相互の幅広い連携・協力関係を強化し、地方創生への取組みを積極的に進めることを目的とした連携協定を令和3年7月に締結しました。



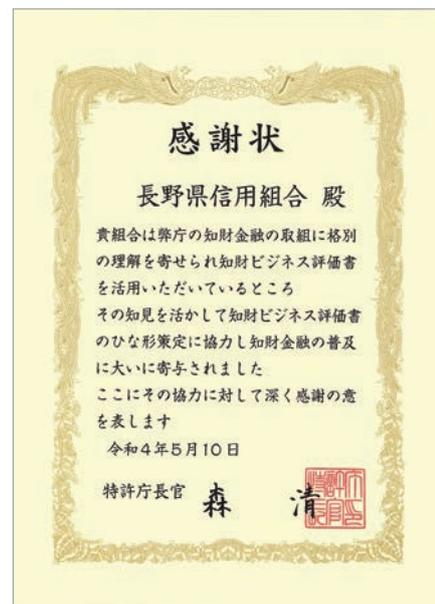
## ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド

塩尻市奈良井宿の歴史的建造物の保存とその活用による地域の賑わい創出を目的に設立した「ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド」では、その第1号案件として、令和3年5月、築200年の伝統的建造物である旧酒蔵・旧民宿の建物を宿泊施設・レストランにリノベーションする事業に投資実行しました。



## 特許庁長官から感謝状を授与

特許庁の令和3年度知財金融事業における「知財ビジネス評価書」のひな形策定にあたり、当組合が有識者委員会の委員としてヒアリングに協力し、知財金融の普及に大いに寄与したとして、令和4年5月、特許庁長官から感謝状を授与されました。



## 飲食業向けハイブリッドセミナー

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている飲食店等の事業継続に向けた支援の一環として、令和3年7月、日本政策金融公庫との共催によるセミナーを開催しました。コロナ禍に配慮した、本店の主会場とオンライン会場を併用するハイブリッドセミナーに約80名がご参加いただきました。



## ハイブリッド知財座談会

中小企業等のコロナ禍における知的財産（強み）の有効な活用を促すため、日本弁理士会東海会との共催による「長野ハイブリッド知財座談会」を令和3年12月に開催。弁理士を含む総勢約60名の参加者により、本店の主会場とオンライン会場で、お客さまが抱える課題等に対し専門家を交えた三方向での対話による意見交換を行いました。



## 中小企業庁「M&A支援機関登録制度」に登録

中小企業等が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するために設けられた、中小企業庁の「M&A支援機関登録制度」において、同制度が創設された令和3年度の一次公募登録支援機関として、令和3年9月に登録を受けました。



出典：中小企業庁ホームページ

## 経営支援ツール総合パンフレット

企業等のライフステージに応じた適切なソリューションを提供させていただくため、当組合で用意している多様な経営支援ツールや連携先外部機関等をお客さまの課題ごとに整理してわかりやすくまとめた総合パンフレット「ビジネスソリューションのご案内」改訂版を作成しました。



## 資産運用セットプランの取扱い開始

長期にわたる資産形成を支援させていただくため、20歳以上70歳未満のお客さまを対象に、定期預金・定期積金と投資信託を組み合わせた資産運用セットプラン「けんしんBANKのMyマネーレシピ」の取扱いを令和3年10月から開始しました。



## 預金新商品の取扱い開始

預金新商品として、令和4年2月から、「無通帳型普通預金《ナイスパスWeb(ウェブ)》」を取扱い開始しました。

これは、通帳を発行しない普通預金で、取引の内容は「個人ネットバンキング」・「スマホ通帳」でご確認いただけます（16歳以上の個人が対象）。

また、この口座は、セブン銀行ATMの利用手数料がキャッシュバックとなるため、当該ATMを利用する際は、お客さまに手数料のご負担がありません。通帳を発行しないため、ecoにも貢献します。



## カルトンの刷新

地元企業を支援し、同時にコロナ禍に配慮したSDGsの取組みの一環として、カルトン（受渡用トレイ）を取引先企業から調達の上、令和3年4月に全52店分を刷新しました。カルトンの素材には、表面に菌が残りにくく、環境にやさしい再生可能な植物由来原料を使用しています。



## 現金封筒に広告掲載

地域社会の支援・貢献に取り組む施策の1つとして、取引先（法人・個人事業主）の商品やサービス等の知名度を向上させるために、店頭やATMコーナーなどで配布している現金封筒に、取引先の広告を掲載するサービスを令和3年4月から開始しました。



1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



## Web口座開設サービス

スマートフォンを使用して新規口座開設の手続きが完了する「Web（ウェブ）口座開設サービス」を、令和4年4月から開始しました。専用アプリ「スマホ窓口」を通じてオンライン上で本人確認することで、通帳やキャッシュカードを、最短1週間程度で発行することができます（無通帳型普通預金を選択することも可能です）。



## ホームページを全面リニューアル

令和4年3月、ホームページを5年ぶりに全面リニューアルしました。

メニューや情報を整理し、総合トップページを新設して、より見やすく使いやすいデザインへ変更したほか、スマートフォン等タブレット端末での操作性向上、利用者が知りたい情報を提供できるメニュー構成の見直しなどを行い、利便性の向上を図りました。



## クラウドファンディングによる地域活性化

クラウドファンディングサイト「Show Boat」を活用した地域活性化に取り組み、令和3年度は、目標の13倍を上回るご支援をいただいた「蓼科高原バラクライングリッシュガーデン バリアフリー化プロジェクト」を筆頭に、『「原田泰治美術館」存続大作戦プロジェクト』、長野県観光機構と連携した「長野県の蔵元及びワイナリーを応援するプロジェクト8件」など、合計11件に取り組みました。



## ウクライナへの人道支援

SDGs活動の一環として、ロシアの軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの人道支援に取り組み、令和4年3月、長野県信用組合及び同役職員は日本赤十字社のウクライナ人道危機救援金を通じて500万円を寄付しました。



提供：日本赤十字社 ©IFRC/Anette Selmer-Andresen

10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう

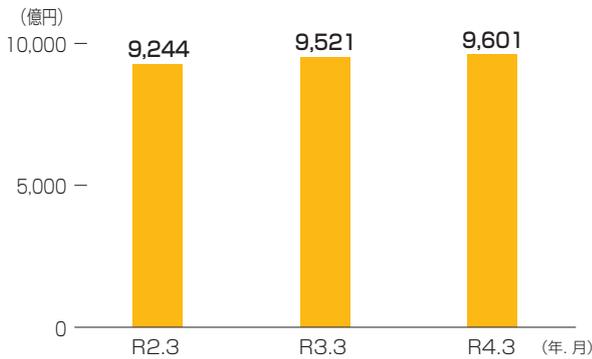


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

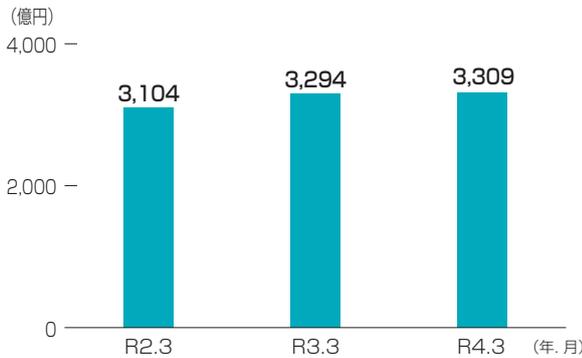
## 預金

預金は、個人預金及び法人流動性預金を中心に推進を図った結果、期中79億円増加して期末残高は9,601億円（前期比0.83%増加）となりました。



## 貸出金

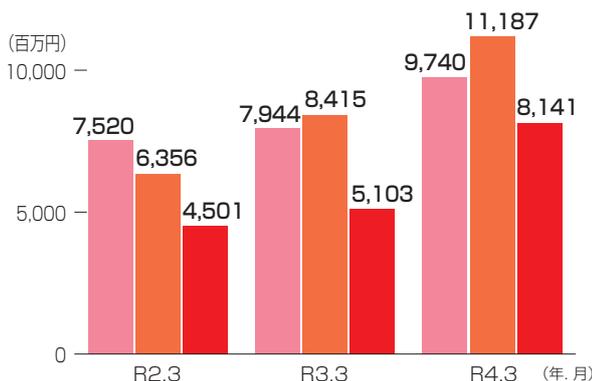
貸出金は、新規事業先の開拓及び事業性資金を主体に推進を図った結果、期中14億円増加して期末残高は3,309億円（前期比0.45%増加）となりました。



## 損益（業務純益・経常利益・当期純利益）

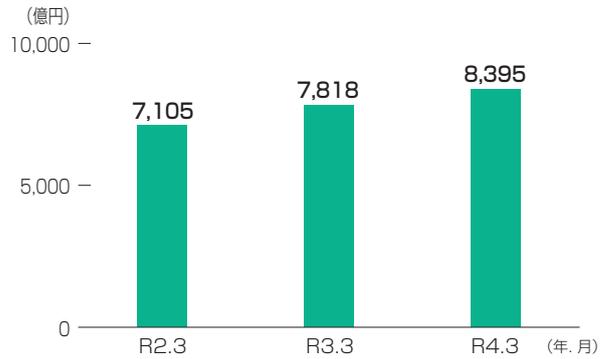
損益状況は、日銀の金融政策による市場金利の低下を反映し、貸出金利回りは低下したものの、運用の多様化・高度化を図ったことにより、有価証券利息配当金（除く投資信託解約損益）が前期比11億73百万円増加したため、本業のもうけを示すコア業務純益（除く投資信託解約損益）は、74億34百万円（前期比5億62百万円増加）、業務純益は、国債等債券損益（5勘定戻）が前期比17億79百万円増加したことにより、97億40百万円（前期比17億95百万円増加）となりました。加えて、個別貸倒引当金繰入額が増加したものの、株式等売却損益が前期比15億98百万円増加したことから、当期純利益は81億41百万円（前期比30億38百万円増加）を計上し、初めて80億円を上回りました。

■ 業務純益 ■ 経常利益 ■ 当期純利益



## 有価証券

有価証券は、相場動向を注視し、安定的な収益を確保するため、運用の多様化・高度化に積極的に努め、相場に即して機動的かつ慎重な運用を図った結果、期中576億円増加して残高は8,395億円となりました。

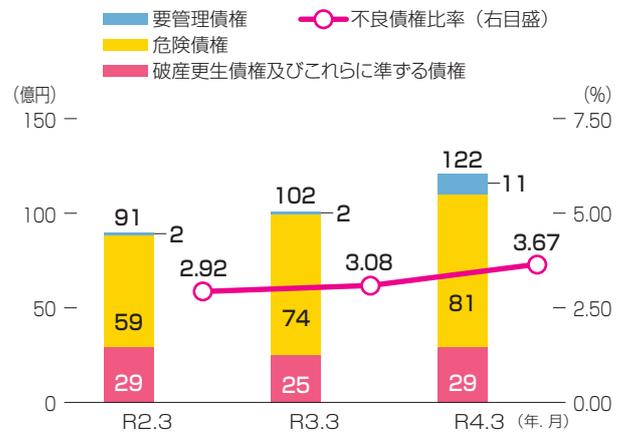


## 有価証券評価損益

有価証券の評価損益は、国内金利や欧米金利が上昇したものの、円安等になったことから、347億63百万円となり、前期比2億55百万円の減少にとどまりました。

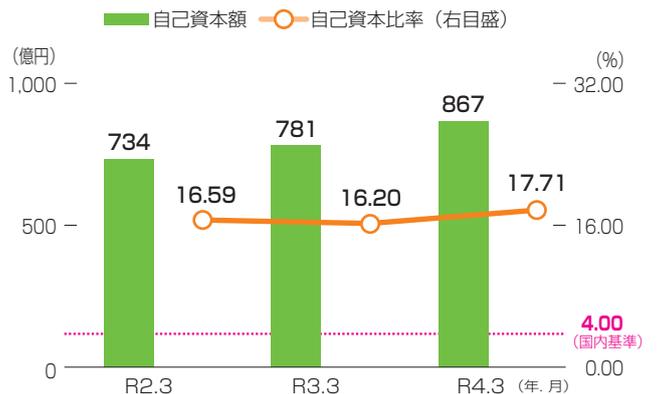
## 不良債権残高・不良債権比率（金融再生法ベース）

不良債権は、期末残高が122億11百万円（前期比19億87百万円増加）となりました。また、総与信残高に占める比率は3.67%（前期比0.59ポイント増加）となりました。



## 自己資本額・自己資本比率

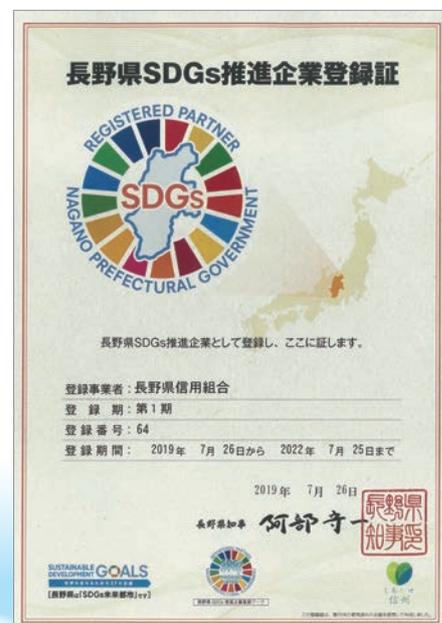
自己資本額は、867億13百万円（前期比85億75百万円増加）となり、自己資本比率は、パーゼルⅢに基づく国内基準で17.71%（前期比1.51ポイント上昇）となりました。



（注）パーゼルⅢに基づく国内基準による値を記載しております。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2015年の「国連持続可能な開発サミット」で、国連に加盟するすべての国が2030年までに、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）達成に向け行動することが宣言され、その取組みが世界中で進められています。当組合では、地域の活性化・発展に努め、将来の世代に産業や環境を継承していく取組みを積極的に行っています。



## Environment : 環境

- 環境保全
- 融資
- 投資

## Social : 社会

- 本業支援
- 事業承継支援
- コロナ対策支援
- 雇用・労務・働き方改革支援
- 知財金融
- 地域活性化
- 国際業務支援

## Governance : 企業統治

- 法令等遵守体制について
- 基本方針
- 運営体制
- 具体的な取組み
- 今後予定しているSDGsの取組み



# Environment ~企業活動をととした環境配慮~

## 環境保全

身近な行動をSDGsに紐づけた標語ポスターを作り、職員一人ひとりが、個人として自分のできるところからSDGsを実践しています。また、環境にやさしい新カルトンへの刷新や、タブレット端末の導入によるペーパーレス化の促進など、様々な取組みを行っています。



## 融資

環境問題を含め、持続可能な社会実現に向けた成長戦略を描く事業者さまへの支援も行っています。例としては、事業の持続可能性を高めることを目的に、デジタル技術の活用やカーボンニュートラル等、新たな事業価値の創造に係る資金需要があるお客さまには、成長戦略促進ローンをご用意しています。

けんしん BANK

### 成長戦略促進ローン

---

**デジタル化投資、DX(デジタルトランスフォーメーション)による成長戦略**

ウィズコロナ、ポストコロナ時代であるからこそ、足腰の強い企業として持続可能性を高めるために、ビジネスモデルの変革が求められる時代になりました。高速インターネットやクラウドサービス、人工知能(AI)などのIT(情報技術)の導入、並びにビッグデータを駆使した開発など、さまざまなデジタル活用が急速に進んでいます。

例えば、小売業のネット上での販売開始、テレワークへの対応をはじめ、業務の効率化、事業の拡大、業態転換、新分野への進出等、事業価値を高めていくことが大切になっています。




---

**カーボンニュートラル、脱炭素社会に向けた成長戦略**

2020年10月、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、成長の機会と捉える時代に入りました。

CO2の回収・再利用、バイオマスプラスチックや紙製品への代替、次世代蓄電池技術などによる電化・電力のグリーン化、ドローンやロボットの導入による省電力化・温室効果ガス削減を行うなど、従来の発想を転換して積極的に対策を行うことが必要になっています。



## 投資

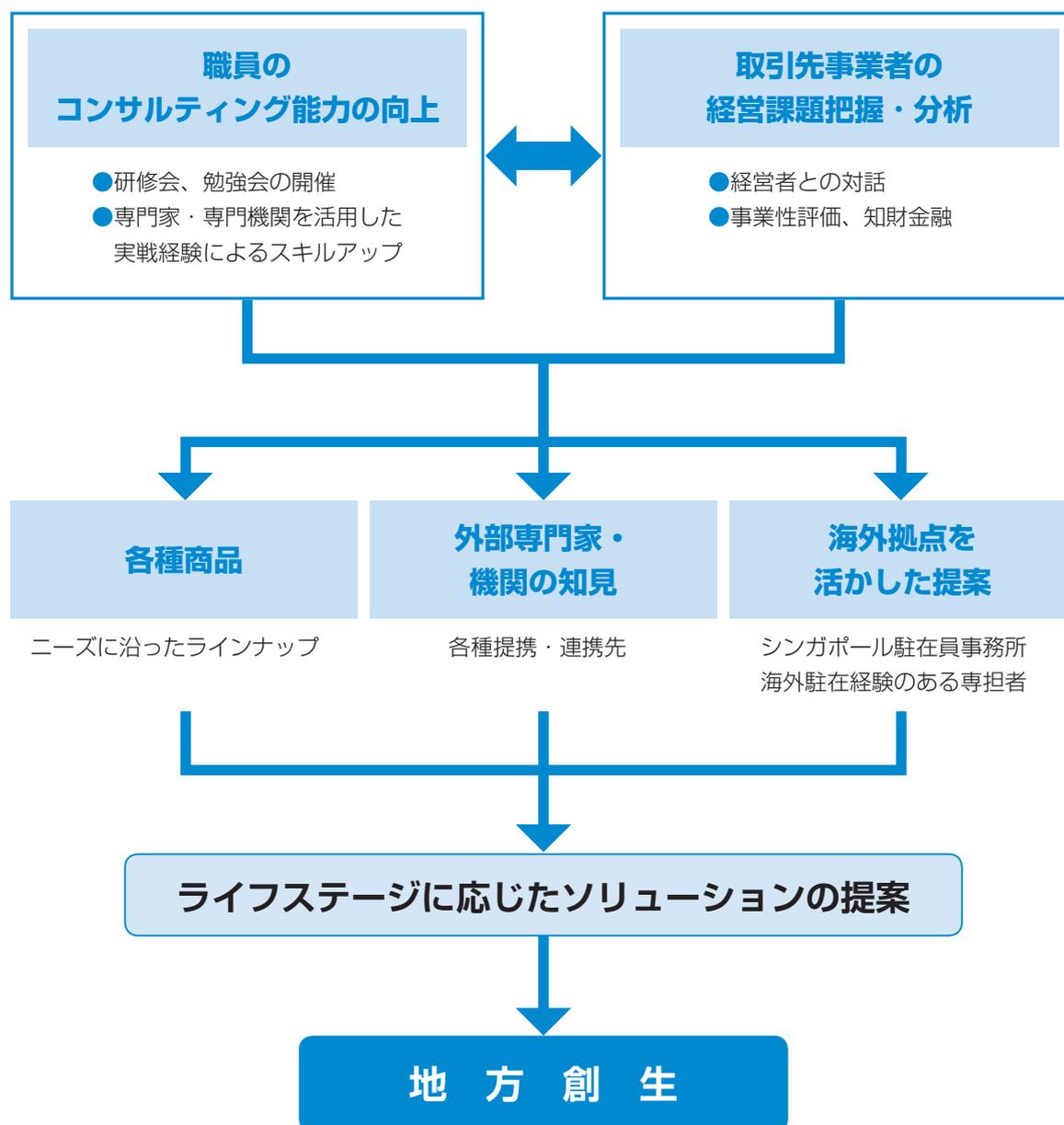
開発途上国支援や地球温暖化対策等、世界的な社会問題の解決や環境保全に対する取組みを目的に発行されるソーシャルボンド、グリーンボンド等に投資しています。



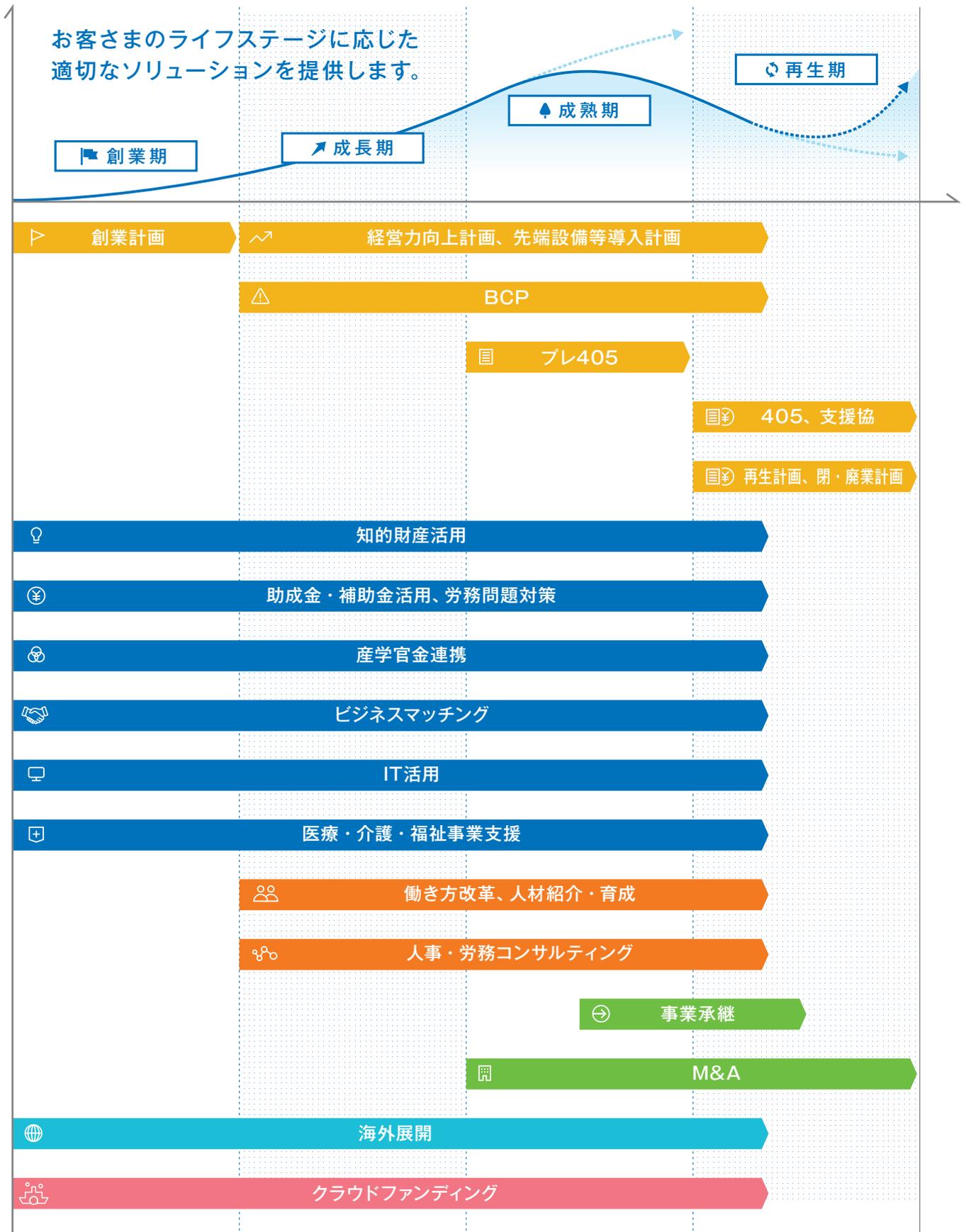
## Social ~企業支援をととした地方創生~

お客さまが抱える多種多様な課題を解決することは、当組合単独では困難な場合があるとの認識に基づき、より実効性の高い経営支援・改善の取り組みを進めるため、外部機関や外部専門家等と積極的に連携し、これを活用しています。

また、お客さまの経営に関する「気づき」を促すため、年間を通じて各種セミナーや相談会等を実施しています。



## ライフステージに応じたソリューションの提案



## 本業支援

DX、カーボンニュートラル、SDGsなど、目まぐるしく変化する外部環境の変化に対応するため、お客さまに対する実効性ある本業支援が求められています。特に、コロナ禍における事業の維持・継続には、各種補助金や助成金、給付金といった国の各種支援策を適切に活用することが効果的であります。当組合では感染症対策を万全に行った上で、直接面談方式の個別相談会をするなど、補助金等の申請支援を積極的に実施しています。

また、当組合は、お客さまの販路拡大を支援するため、会員となっている金融機関の取引先同士がWEB上でビジネスマッチングを行う「B-Line」へ参加しており、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した新たなビジネスマッチング手法として活用する体制を整えています。

加えて、資金調達のみならず、新事業展開やテストマーケティング、商品等の広告宣伝などにも活用の幅を広げているクラウドファンディングも積極的に活用しています。当組合独自の地域特化型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を運営し、「長野から世界へ出航」というスローガンのもと、お客さまのクラウドファンディング活用を支援しています。

## ▶ 支援事例

地域特化型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を活用し、長野県のワイナリー及び蔵元に対するコロナ復興支援「日本酒とワインで今こそ長野にエールを!!」プロジェクトに取組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、令和2年4月頃から長野県内のワイナリーや蔵元では販売量の落ち込みが顕著となってきました。一方で、消費者は行動制限や外出自粛により旅行や外食を我慢せざるを得ない状況が続いていたため、「こんな状況だからこそ、お互いに前を向いて励まし合おう!」という起案者の思いがきっかけとなり、本プロジェクトが開始となりました。

本プロジェクトは、ワイン4回、日本酒4回の計8回のクラウドファンディングから構成され、県内各地のワイナリーや蔵元で特別醸造したものや一般販売していないものなどを対象に限定販売を実施しました。結果的に5つのプロジェクトが目標金額を達成することができましたが、8つの全プロジェクトを通じ、製造者と消費者を直接つなぐとともに、長野県の魅力あるワインや日本酒、またそれらの源となるストーリーや風土などを広く発信することができました。



## ▶ 支援実績（平成29年2月～令和4年3月）

取組件数	48件（内、目標額達成件数40件）
総支援金額	5,757万円（内、達成による調達金額4,922万円）



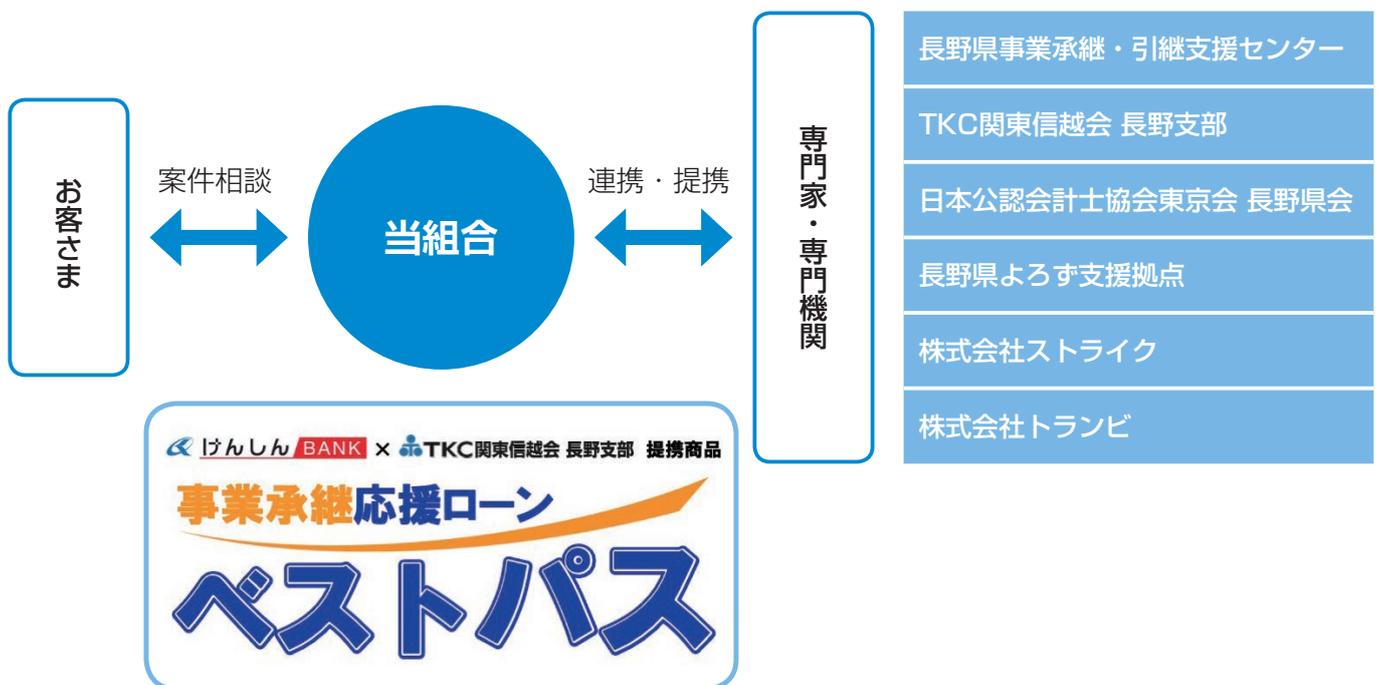
## 事業承継支援

中小企業等の事業承継は、サステナブルな社会の実現に向けた喫緊の課題であると捉え、当組合では長野県事業承継・引継ぎ支援センターやTKC会員税理士等と連携したお客さま支援を継続しています。特に、経営者保証がお客さまの事業承継の阻害要因になっている場合には、同センターに配置されている経営者保証コーディネーターと連携し、事業承継時における経営者保証の解除に向けた取組みも積極的に行っています。

またお客さまの第三者承継に係る課題に対しては、上記連携先に加え、M&Aの専門機関である株式会社ストライクやインターネット上でM&Aのマッチングサイトを運用する株式会社トランビと業務提携し、有効に活用しています。

なお、事業承継支援を目的とした事業承継応援ローン「ベストパス」は、事業承継時における資金の融通のみならず、連携しているTKC会員税理士等による無料相談サービスを付帯させ、様々な課題にワンストップで対応する商品性となっています。

### ▶ 事業承継支援体制

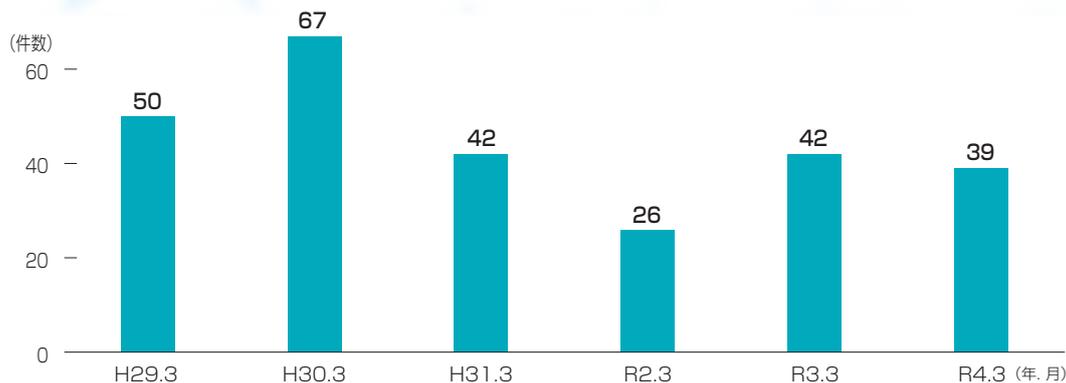


### ▶ 支援事例

今後、親族ではない従業員に事業承継を予定する株式会社に対する事業承継支援を実施しました。

営業店の職員が定期的に当社を訪問し、経営者との対話を継続する中で、自社株式の分散や後継者候補の絞り込み、当該候補者に対する人材育成等に課題を有することを把握したため、長野県事業承継・引継ぎ支援センターのエリアコーディネーター等と連携し、事業承継計画の策定支援に取組みました。加えて、従業員への承継ということもあり、現経営者には経営者保証も大きな課題となっていたことから、同センターの経営者保証コーディネーターとも連携し、長野県信用保証協会の事業承継特別保証制度の活用により後継者負担を軽減する取組みも実施しました。

## 事業承継支援先数



## コロナ対策支援

中小企業等の経済活動に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症への対応については、お客さまへの影響が極めて深刻であるとの危機意識のもと、資金繰り支援や金融支援に加え、本業支援を適切に実施できる態勢を構築し、迅速かつ柔軟な支援に積極的に取り組んでいます。

## ▶ 支援メニュー

金融（資金繰り）支援	「新型コロナウイルスに係る相談窓口」の設置
	柔軟かつ迅速な融資の実行、条件変更対応
本業支援	補助金、給付金等の迅速な情報提供
	無料個別相談会の実施
	長野県よろず支援拠点との連携
	BCP策定支援

## ▶ 支援実績（令和2年2月～令和4年3月）

新型コロナウイルス関連新規融資 6,789件 816億28百万円

## ▶ 支援事例

国や県などが実施する新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策の情報については、更新の都度、営業店の職員にその内容の理解を図り、いち早くお客さまに情報提供を行っています。

令和3年3月に公募開始となった中小企業庁の「事業再構築補助金」に関しては、お客さまの関心が非常に高く、令和3年3月に県内4か所で開催した個別相談会が大変好評であったことから、4月にも上田会場、諏訪会場で合計15社に対して、長野県よろず支援拠点と連携した直接面談方式による個別相談会を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者に支給される各支援金については、「一時支援金」が創設された令和3年3月から全営業店52店舗を登録確認機関として中小企業庁に登録し、「一時支援金」、「月次支援金」、「事業復活支援金」のいずれも申請を希望するお客さまの登録確認業務を積極的に実施してきました。

事業の再構築に挑戦する皆さまへ

中小企業等事業再構築促進事業  
個別相談会

本コロナウイルス時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業の再構築を支援する制度が開始されました。  
当相談会では、新型コロナウイルス感染症が拡大している你身边に当該制度を有効に活用していたために、令和3年4月21日～23日に遠隔面談による個別相談会を開催します！  
なお、ご相談の対応は、長野県よろず支援拠点のコーディネーターが承ります。

個別相談会の概要

お問い合わせしている営業店または 随時の営業店にお申込み下さい。

開催日	会場
4月21日(水)	長野県信用組合 上田支店 (上田中野田2丁目36番1号)
4月23日(金)	長野県信用組合 諏訪支店(諏訪中島1丁目4番41号)

▶ 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、個別相談会は完全予約制となります。  
▶ 相談会開催時間は、各日、午前の部が時30分～12時15分、午後の部が13時15分～17時00分を予定しています。  
▶ 1事業者様あたりの相談時間は5分までとさせていただきます。

感染症対策への協力について

相談会当日は、必ずご自身もマスクを着用し、換気や消毒を行う場合はご準備の上で参加して下さい。  
 相談会の場で、必ずマスクの着用をお願いします。  
 相談会当日は、必ずマスクの着用をお願いします。  
 会場での感染予防対策として、アルコール消毒機を設置いたします。

相談会開催日 4月21日(水) 4月23日(金)  
 相談会開催時間 12時～17時(受付は11時～16時)  
 相談会開催場所 長野県信用組合 各支店

けんしんBANK

## 雇用・労務・働き方改革支援

人材は企業にとって最も重要で大切な経営資源です。一方で、少子高齢化による生産年齢人口の減少等により人材の確保が思うようにできず、雇用の多様化や労務管理、働き方改革等への対応にも課題を持つ中小企業は少なくありません。長期化するコロナ禍の影響を受けて、その重要度や深刻度は一層増している状況です。当組合では下記5つの機関等との連携による4本の柱で、お客さまの雇用・労務・働き方改革に関する課題に対応したソリューションを提供し、地域社会における人材の好循環と地域経済の活性化を実現していきます。

課題等	連携先
1. 働き方改革、労務全般	長野労働局、株式会社エフアンドエム
2. 職業能力開発、高齢者・障害者雇用等	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
3. 専門人材、副業・兼業人材等の雇用	長野県プロフェッショナル人材戦略拠点
4. 在籍型出向等による人材の有効活用	公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所

## 支援事例

地域に新たな質の高い雇用を生み出し、人材の好循環を実現していくためには、各地域を支える中小企業等が事業革新や新商品開発などの取組みに積極的にチャレンジする「攻めの経営」を実践することが不可欠です。当組合では、地域企業の「攻めの経営」を後押しするため、内閣府が設置する長野県プロフェッショナル人材戦略拠点の担当者と連携し、令和3年度中に125先に対する相談対応を実施しました。

なお、迅速かつ実効性あるお客さま支援の実現を目指し、同拠点との連携を一層深めるため、当組合では職員1名を同拠点に出向させています。加えて令和4年4月からは、新たに職員1名が同拠点より業務を受託（副業）し、サテライトマネージャーとしてお客さまの人材ニーズに関する課題の把握と、副業・兼業人材を含む専門人材の活用をさらに促進させる体制を整えました。

### 人事・労務

**働き方改革、人材紹介・育成**

- 長野労働局**  
働き方改革の推進、労働力の確保と生産性向上による地域雇用創出を目的として連携しています。
- 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点**  
長野県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、専門的な知識や経験を持つプロフェッショナル人材とのマッチングをサポートします。中小企業・スタートアップの採用、職員の育成、生産性向上などの課題解決に向けた人材の活用・活用を支援します。
- 高齢者・障害者雇用支援機構（サリテセンター）**  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営するサリテセンターと連携し、従業員の能力開発メニューをご提供します。また、職業訓練を実施した求職者の紹介等も可能です。
- 産業雇用安定センター（SANKOセンター）**  
公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、企業から企業への出向や経験という形で人材の活用をサポートします。業務紹介・派遣による人材の活用も行う企業と人材がマッチングしている企業とをマッチングします。職業訓練の紹介による人材の活用もサポートします。

**人事・労務コンサルティング**

- エフアンドエム**  
中小企業のバックオフィス業務を補完する株式会社エフアンドエムと連携しています。就業規則の作成や労務に関するお問い合わせに対応。労務・人事管理システムのご提案、お客様のニーズに応じた就業規則の作成を行います。

### 事業承継・M&A

**事業承継**

県の窓口である事業承継・引継ぎ支援センター、その他特約店・公認会計士等の専門家と連携し、職務内研修、独立後承継、M&Aなど多岐にわたる事業承継の手法についてアドバイスや、事業承継の調査実施のご支援を行います。

**M&A**

M&A（合併・買収）は、自社に不足している経営資源を他社、事業の拡大や新機軸を行うための経営戦略の一つです。F&A・I&BANKは内部機関と連携してご支援します。

- ストライク**  
株式会社ストライクは高度な専門知識やノウハウを有するM&A仲介企業です。広範囲ネットワークを駆使して、お客さまの事業承継や事業拡大のためのマッチングや解決策をご提案することが可能です。
- トランビ**  
国内最大級のM&Aマーケット「トランビ（トランビ）」は事業の価値を測り、マッチングを支援し、さらなる手厚いサポートで書類調剤や利用可能なサービスです。ご利用を希望されるお客さまは担当員までご相談ください。

ビジネスソリューションのご案内

**BUSINESS SOLUTION**

けんしん BANK

## 知財金融

知的財産（資産）がヒト・モノ・カネに加わる重要な経営資源であるとの認識のもと、当組合ではこの知的財産（資産）に着目したお客さまの本業支援や融資を含む経営支援を「知財金融」と位置付け、様々な取り組みを行っています。新型コロナウイルス感染症の影響拡大等、外部環境の変化に対応し、中小企業等が持続的に成長していくためには、今後ますます知的財産の重要性が高まっていくと考えられます。国の支援施策の有効活用や日本弁理士会東海会、INPIT長野県知財総合支援窓口等と連携しながら知的財産を切り口としたお客さまの事業理解に努め、実効性ある支援に取り組んで参ります。

### ▶ 支援事例

関東経済産業局「令和2年度チーム伴走型知財経営モデル支援事業」のフォローアップとして実施されているINPIT重点支援において専門家等による支援の現場に当組合職員も帯同して参加しました。本年度にかけて定期的に対象企業1社の事業戦略や知財戦略等について議論を行っています。

また、関東経済産業局「令和3年度知財経営定着伴走支援・支援人材育成事業」において、採択を受けた取引先企業に対して実施される専門家等による支援の現場に当組合職員も帯同して参加しました。令和4年3月末までに計6回（各2時間程度）の支援を実施し、当社のマーケティング戦略やブランディング戦略等について議論を行いました。

加えて、特許庁「令和3年度中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業」に当組合が採択され、お客さま6社に対し、専門家等と連携して「知財ビジネス評価書」及び「知財ビジネス提案書」を作成しました。

さらに、長野県よろず支援拠点連携支援チームによる「中堅企業への成長を志向する企業への支援実証事業」にお客さま2社（いずれも事業再構築補助金の卒業枠採択先）が選出され、令和4年度にかけて当組合職員が専門家等と帯同し、定期的に支援を実施しています。

令和3年12月には連携する日本弁理士会東海会と「長野ハイブリッド知財座談会」を共催し、お客さま、弁理士、当組合職員の合計60名余の参加者を得て、「知的財産をコロナ後の経営に活かす」をテーマに三方向による座談会を実施しました。

なお当組合は、特許庁「令和3年度 中小企業等知財支援施策検討分析事業『効果的な知財ビジネス評価書の構成内容に関する調査研究』」の有識者委員として職員が委嘱を受け協力したところ、知財金融の普及に寄与したとして、特許庁長官より感謝状を拝受しました。



## 地域活性化

当組合は、「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くします」をパーパス（存在意義）に掲げ、地域の活性化に向けた様々な取り組みを行っています。

### ▶ 支援事例

重要伝統的建造物群保存地区に指定されている塩尻市奈良井宿において、歴史的建造物の保存と、その活用による地域の賑わい創出を目的に令和3年3月に組成した「ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド」では、令和3年5月に1号案件となる、築200年の伝統的建造物である旧酒蔵・旧民宿の建物を宿泊施設・レストランにリノベーションする事業に投資実行しました。なお、広く面的な地域の活性化を図るため、令和3年7月に認可地縁団体奈良井区と地方創生に向けた連携協定を締結しました。

また、県内経済の活性化に向けてスタートアップや事業承継支援を拡充するため、長野県やフューチャーベンチャーキャピタル株式会社、県内金融機関等が連携して令和4年4月1日に組成した「信州スタートアップ・承継支援ファンド」に出資を行いました。



## 国際業務支援

海外駐在経験のある専担者を配置し、シンガポール駐在員事務所、日本国内外の外部専門家・外部専門機関と連携し、お客さまのニーズに応じた以下のような支援を実施しています。

1. 専担者による営業店担当者との同行訪問を通じた、海外事業の展開ニーズ・取り組み段階の確認、課題の把握。
2. 課題解決に資する専門家等の紹介。
3. シンガポール駐在員事務所、外部専門家・外部専門機関等からの海外最新情報の収集・提供。
4. 外部専門家等とお客さまを繋ぐオンライン面談のアレンジ、及び情報収集支援。
5. 外部専門機関の無料サービスなどを活用したマーケティング支援。
6. 外部専門機関が開催するオンライン商談会等の紹介による販路開拓支援。
7. 海外事業を展開するために必要な金融支援。
8. 株式会社日本政策金融公庫と連携した「スタンドバイ・クレジット制度」を活用した、海外現地子会社への現地通貨建てでの金融支援。

## ▶ 支援事例

コロナ禍が長期化し、海外渡航に制約のある状況が続く環境下においても、海外への事業展開を少しでも前に進めたいというニーズを持つお客さまに対し、独立行政法人 日本貿易振興機構（以下、JETRO）の「『新輸出大国コンソーシアム』専門家による海外展開支援」や「輸出専門家による個別支援サービス（農林水産・食品分野）」を紹介。当組合がお客さまとJETROとの橋渡し役となることにより、上記サービスをスムーズに導入し、4社のお客さまの販路開拓を支援しました。この中には、既に定期的な受注の獲得に繋がったケースも出てきています。また4社すべてのお客さまが、令和4年度においても上記サービスを継続して利用する予定です。

海外進出するお客さまが増加する中、多様化する資金調達ニーズに対しては、親子ローンの原資となる本社へのご融資はもちろんのこと、株式会社日本政策金融公庫と連携した「スタンドバイ・クレジット制度」を活用し、お客さまの海外現地子会社2社に対し、現地通貨建てでの金融支援を実施しました。

**実効性の高い経営支援等の取組みを進めるため、当組合において整備している業務提携及び連携先等**  
当組合において整備してある各種ツール（業務提携・連携先等）は以下のとおりです。

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| 1. TKC関東信越会長野支部                            | 26. 信州大学みらい産業共創会              |
| 2. 関東経済産業局（金融連携プログラム）                      | 27. 株式会社信州TLO                 |
| 3. 国土交通省「建設産業生産性向上支援事業」                    | 28. 株式会社ワンモア                  |
| 4. 信州ビジネスサポートプラットフォーム                      | 29. 株式会社CREEKS                |
| 5. 長野県中小企業活性化協議会                           | 30. セコム上信越株式会社                |
| 6. 一般社団法人ASEF                              | 31. ヘイ株式会社                    |
| 7. 信州中小企業支援ネットワーク会議                        | 32. 特許業務法人大谷特許事務所             |
| 8. 信州みらい応援ファンド投資事業有限責任組合                   | 33. INPIT長野県知財総合支援窓口          |
| 9. 独立行政法人中小企業基盤整備機構                        | 34. 株式会社Tポイント・ジャパン            |
| 10. 長野県事業承継・引継ぎ支援センター                      | 35. 株式会社エフアンドエム               |
| 11. 長野県よろず支援拠点                             | 36. 株式会社トランビ                  |
| 12. 次世代信州農業マーケティングアカデミー及び、<br>信州6次産業化推進協議会 | 37. AREC・Fi i プラザ             |
| 13. ながの産業支援ネット                             | 38. 株式会社ローソン                  |
| 14. 「ふるさと投資」連絡会議                           | 39. 長野労働局                     |
| 15. 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点協議会                  | 40. 特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会  |
| 16. 田舎暮らし「楽園信州」推進協議会                       | 41. 日本公認会計士協会東京会              |
| 17. 民間サービサー（複数社）                           | 42. 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部 |
| 18. 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）                 | 43. 税理士法人名南経営                 |
| 19. 昭和リース株式会社                              | 44. 日本弁理士会東海会                 |
| 20. 株式会社東京商工リサーチ（TSR）                      | 45. 三井住友海上保険株式会社              |
| 21. 株式会社ストライク（M&A仲介会社）                     | 46. B-Line                    |
| 22. 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）                  | 47. 長野県中小企業家同友会               |
| 23. 株式会社商工組合中央金庫                           | 48. 公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所     |
| 24. 株式会社日本政策金融公庫                           | 49. ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド      |
| 25. アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区                 | 50. のぞみ総合経営グループ               |
|  | 51. 株式会社土木管理総合試験所             |
|  | 52. 信州スタートアップ・承継支援投資事業有限責任組合  |





## 運営体制

総合企画部を法令等遵守に関する統括部署に位置付けるとともに各部店に法令等遵守の管理監督を行う部店長と担当者を置き、法令等遵守方針・規程・基準等に基づきコンプライアンスを実践・管理しています。また、コンプライアンス委員会を置き、役職員の法令等遵守及び業務の適正な執行等の徹底を図り、コンプライアンス体制の整備、強化のための重要な事項について協議・検討を行うほか、必要に応じて常勤監事、会計監査人又は弁護士等から意見を求める体制を整えています。業務を遂行するにあたっては、役職員全員に「諸規程集」及び「事務取扱規程集」を配布し、組合内の規程、権限、事務手続等を明確化するとともに、職務に応じた通信教育の実施及び業務内容に応じた研修会を開催し、さらに、人事制度の中でコンプライアンスの外部試験合格を義務化して、職員の知識・倫理の向上に努めています。

## 具体的な取り組み

- お客さまに信頼される金融のプロを育成するため、入組前の内定者研修に始まり、入組後の基礎研修、実務研修等の集合研修、さらに配属先では実務指導員がマンツーマンで教育にあたり、業務やコンプライアンス知識等の早期習得を目指します。
- 業務別・職能別・階層別の研修、外部教育機関が開催する研修会への職員派遣等、研修制度が充実しています。私たちは、地域のみなさまから頼りにされる金融のプロとして、日頃から金融に関する法務・財務等の知識の習得に取り組んでいます。
- 当組合の「法令等遵守の状況」、「顧客保護等の対応」、「苦情・トラブル対応」、「不正・不祥事件未然防止」等を総合監査の重点監査項目として、営業店の人材育成の取り組み状況を検証しています。
- 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいます。
- 廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいます。

## 今後予定しているSDGsの取り組み

- 「女性活躍推進法」に基づいて行動計画を策定しています。女性活躍推進チームによる、環境改善に向けた課題の洗い出しや解決に向けて取り組みを予定しており、女性が十分に力を発揮できる環境づくりを目指していきます。
- 「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くします」をパーパス（存在意義）とし、「人をつくり、事業を育て、地域を支える」をビジョンに、地方創生に取り組んでいきます。
- 紙の資料等については電子化を推進し、引き続きペーパーレス化を進め、環境保全に努めていきます。
- SDGsを多くのみなさまに知ってもらうための取り組みを継続します。

はじめよう SDGs  
エスディー・ジーズ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を変えるための17の目標

SDGsとは？ けんしんBANKの取り組み  
みんなで取り組みば、明るい未来がやってくる。

けんしんBANK  
THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

## 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和4年6月24日現在）

### 理 事

理 事 長（代表理事）	黒 岩 清
副理事長（代表理事）	大 塚 寛
専務理事（代表理事） （経営支援部長委嘱）	林 智 成
専務理事（代表理事） （人事部長委嘱）	中 澤 資 長
常務理事（総合企画部長委嘱）	大 野 勲
常務理事（営業統括部長委嘱）	青 木 照 明
常勤理事（システム部長委嘱）	木 戸 岡 孝 浩

理 事	小 林 博 文
理 事	中 野 武
理 事	井 口 政 徳
監 事	
常勤監事	若 林 一 穂
監 事	小 松 克 人
監 事（員外）	倉 崎 亜 希 子

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事・監事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

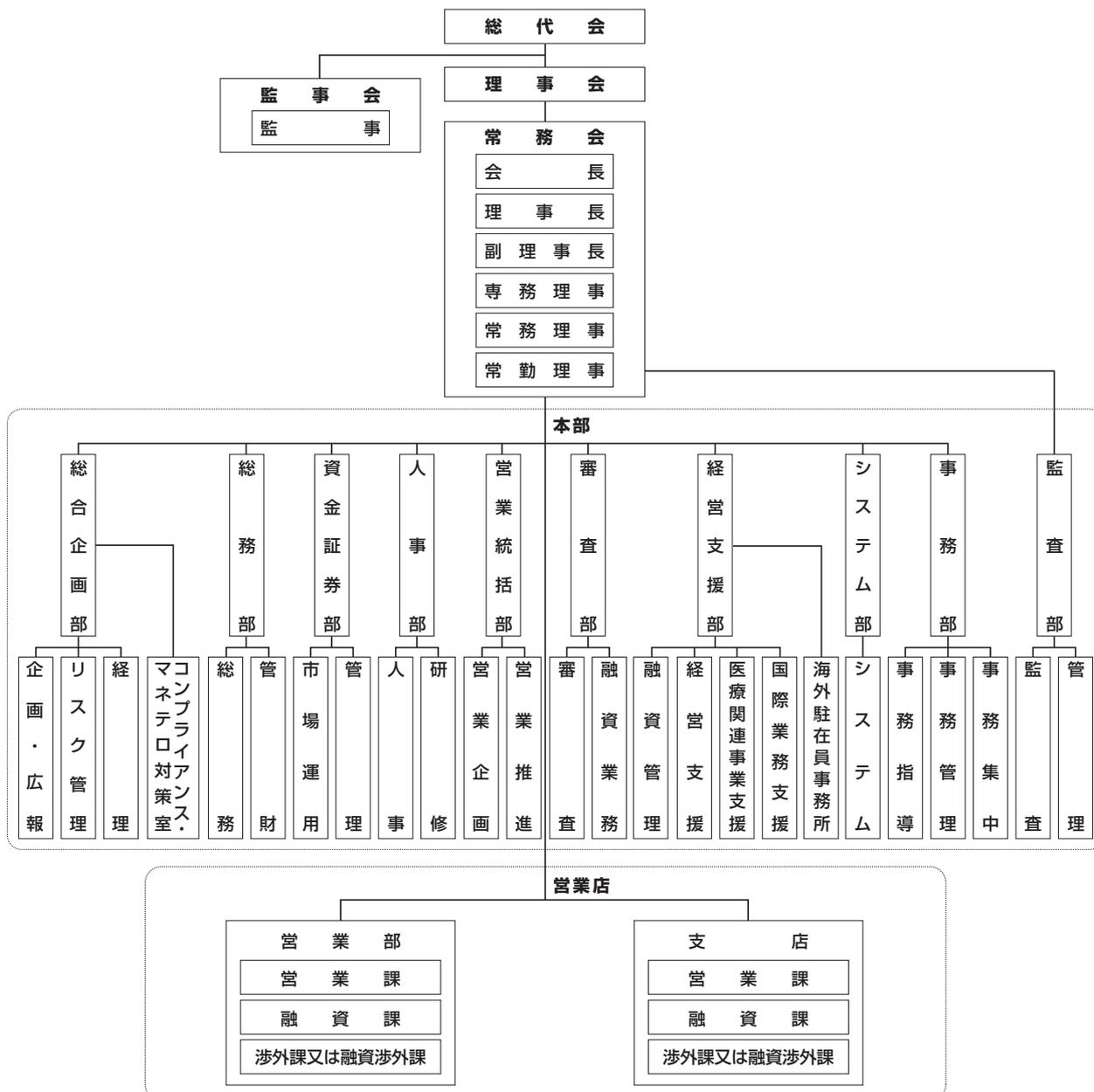
## 会計監査人の氏名又は名称

（令和4年6月24日現在）

有限責任監査法人トーマツ

## 事業の組織

（令和4年7月1日現在）



総代会の仕組みと機能

信用組合は、中小規模事業者及び勤労者等によって組織される協同組織による金融機関です。当組合は、組合員数が大変多いため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会を設けています。

この総代会は、決算、定款等規約の変更及び役員を選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

また、当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営努力に取り組んでおります。

総代の選考方法

●総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、100人以上110人以内で、組合員数に応じて各選挙区ごとに定められております。令和4年3月31日現在総代数は108人で、組合員数は130,903人です。

●総代の選考手続き

総代の選考手続きは、選挙区ごとに無記名・自署・1人1票（連記式）による組合員の選挙に基づき、選出されます。

総代会の決議事項等

令和4年6月24日長野市新田町の長野県信用組合本店において第68回通常総代会を開催し、次のとおり承認議決されました。

報告事項

第68期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第68期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第69期事業計画及び収支予算（案）審議の件

第3号議案 組合員除名の件

総代の氏名（50音順：敬称略）

（令和4年6月24日現在）

選挙区(営業店)	定数	総代氏名	選挙区(営業店)	定数	総代氏名	選挙区(営業店)	定数	総代氏名		
本店営業部	8	伊藤 隆三 ⑥	高田支店	1	村上 義徳 ⑬	松本営業部	5	安保 充彦 ⑤		
		塩沢 均 ③			更埴支店			1	塚原 功 ④	田中 孝明 ②
		高見澤秀茂 ③			戸倉支店			1	宮原 廣 ③	萩野 右始 ⑩
		竹内 宏行 ⑩	坂城支店	5	栗田 有樹 ②			増田 道憲 ⑩		
		夏目 潔 ⑩			小宮山俊夫 ②			望月 宗敬 ⑤		
		服部 俊直 ③			佐藤 洋子 ④			城東支店	1	西浦 翔 ①
		増子 桂介 ②			鈴木 雅視 ⑥			松本南支店	1	松岡 紀夫 ⑬
		(株)Uホールディングス ⑨			吉満 高広 ①			松本西支店	1	藤本 博史 ⑥
東支店	2	市川 進一 ⑥	上田支店	5	石田 紘寿 ⑤	塩尻支店	1	浜 行雄 ①		
		岩野 仁 ⑫			北川 暈三 ④	木曾支店	1	鈴木 勝博 ④		
松代支店	2	小田切 健 ⑩	神科支店	1	齊藤 諄一 ⑩	村井支店	1	渡邊 晋 ①		
		湯本 宣成 ⑩			高橋 裕 ③			上條 重信 ⑰		
古牧支店	1	若林 健史 ⑱	丸子支店	1	宮下 勝久 ⑧	岡谷支店	4	黒畑 悦良 ①		
		浦野 忠 ⑤			上原 昭彦 ③			高橋太喜彦 ⑧		
飯山支店	4	上村 力 ⑱	望月支店	2	柳原 幸生 ⑥			諏訪支店	3	吉澤 正 ⑦
		齊藤 仁孝 ②			市川 英雄 ⑥					岩波 寿亮 ④
		吉越 明人 ⑦	黒柳 貞夫 ⑫	筒井 俊文 ④						
山ノ内支店	2	高木 光吉 ①	小諸支店	3	金澤 平和 ④	茅野支店	4	永田 弘幸 ⑧		
		田中 篤 ⑪			前田 博志 ⑨			田村 秀夫 ①		
中野支店	4	藏谷 伸一 ⑥	野沢支店	3	吉澤 正宣 ③			下諏訪支店	1	宮坂 義政 ②
		高木 和敏 ⑩			篠原 政和 ⑧					両角美智代 ②
		山口 俊夫 ⑦			藤井 淳夫 ⑩	矢崎 貞和 ①				
須坂支店	5	山田 公男 ⑪	軽井沢支店	1	望月 哲男 ⑨	諏訪南支店	1	森田 政彦 ⑤		
		太田 哲郎 ⑦			古越 道夫 ⑤			三枝 武春 ⑤		
		土屋 勅夫 ⑧	上田原支店	1	松澤 庄次 ⑬	伊那支店	1	向山 賢悟 ②		
		半谷 雅典 ⑦	岩村田支店	2	網島由紀子 ②	駒ヶ根支店	1	松崎堅太郎 ③		
		本藤 浩史 ③	立科支店	1	星野 巖 ①	飯田支店	3	岩崎 愈 ⑩		
篠ノ井支店	1	山崎 喜彰 ②	庄内支店	1	長岡 義明 ⑩	鼎支店	1	長坂 亘治 ③		
		長橋 俊哉 ①			中村 孝弘 ①			西澤 良斉 ②		
吉田支店	1	竹原 一夫 ⑱	穂高支店	1	小林 昇 ⑧	八幡支店	1	伊佐治敏夫 ⑫		
		大内 健一 ③			井内 猛男 ⑤			平沢 治司 ⑦		
若里支店	2	矢木 健一 ⑪	大町支店	3	坂中 正男 ⑧	宮川支店	2	大川 哲 ③		
		垂沢 稔 ⑥			西山 秀一 ③			杉本 浩美 ②		
須坂南支店	1	佐藤 彰治 ⑦	安曇野支店	4	小林 知之 ①	箕輪支店	1	宮原 友保 ⑩		
		仁科 良三 ③			小澤 善則 ①			<b>合計</b>	<b>108人</b>	
中越支店	2	永井美代作 ⑧			中野 武 ③	(注)氏名の後ろの数字は、総代就任回数です。				
		瀧本 孝宏 ③			八木 誠 ④					

## 主要な事業の内容

### 1. 預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

### 2. 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

#### (2) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

### 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 4. 内国為替業務

振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 5. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国為替取引(外国送金、外貨預金等)を行っております。

### 6. 附帯業務

#### (1) 代理業務

ア. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務

イ. 日本銀行の歳入復代理店業務

(2) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

オリックス銀行株式会社

(3) 国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務

(4) 債務の保証業務

(5) 地方公共団体の公金取扱業務

(6) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(7) 保護預り及び貸金庫業務

(8) 両替業務

(9) 有価証券の貸付

(10) 金銭債権の取得又は譲渡

(11) 投資信託の窓口販売

(12) 保険商品の窓口販売

(13) 共済商品の窓口販売

(14) 確定拠出年金受付業務

(15) 金融商品仲介業務

(16) 電子債権記録業に係る業務

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### (2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	108	180
監事	14	20
合計	122	200

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事14名、監事4名です。

注3. 上記以外に支払った使用人兼務役員2名の使用人分の報酬は、7百万円であります。

注4. 上記以外に支払った役員賞与金は、理事101百万円、監事7百万円であります。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

# けんしんBANK DISCLOSURE 2022.3

## 資料編

### DATA

---

---

#### 財務資料

経理・経営内容…………… 27

#### 不良債権等の情報

不良債権等の情報…………… 34

#### 自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等…………… 35

#### その他

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 41

金融仲介機能のベンチマーク…………… 42

お客さま本位の業務運営についての基本方針・KPI…………… 43

地域貢献への取組み…………… 44

各種問い合わせ先…………… 46

リスク管理体制…………… 47

---

---

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和3年3月期 (令和3年3月31日現在)	令和4年3月期 (令和4年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金	12,768	<b>12,365</b>
預け金	44,486	<b>45,606</b>
<b>有価証券</b>	781,892	<b>839,546</b>
国債	215,450	199,953
地方債	2,808	3,053
社債	248,488	232,947
株式	4,829	11,161
その他の証券	310,315	392,431
<b>貸出金</b>	329,493	<b>330,991</b>
割引手形	2,264	2,287
手形貸付	16,175	16,515
証書貸付	262,852	259,105
当座貸越	48,201	53,083
<b>その他資産</b>	43,160	<b>14,557</b>
未決済為替貸	141	212
全信組連出資金	1,900	1,900
未収収益	2,562	2,663
その他の資産	38,556	9,780
<b>有形固定資産</b>	14,378	<b>13,885</b>
建物	5,905	5,573
土地	6,933	6,780
建設仮勘定	277	—
その他の有形固定資産	1,262	1,531
<b>無形固定資産</b>	1,634	<b>1,804</b>
ソフトウェア	207	1,420
ソフトウェア仮勘定	1,047	5
その他の無形固定資産	379	378
<b>債務保証見返</b>	1,225	<b>1,104</b>
<b>貸倒引当金</b> (うち個別貸倒引当金)	△5,469 (△4,411)	<b>△7,087</b> (△5,453)
<b>資産の部合計</b>	1,223,571	<b>1,252,774</b>

(単位:百万円)

科 目	令和3年3月期 (令和3年3月31日現在)	令和4年3月期 (令和4年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金積金</b>	952,145	<b>960,105</b>
当座預金	11,262	12,125
普通預金	236,303	244,175
貯蓄預金	517	512
通知預金	364	4,964
定期預金	690,342	684,905
定期積金	11,420	11,786
その他の預金	1,934	1,634
<b>借入金</b>	158,300	<b>170,700</b>
借入金	158,300	170,700
<b>その他負債</b>	4,108	<b>3,371</b>
未決済為替借	84	118
未払費用	301	225
給付補填備金	1	0
未払法人税等	3,058	2,662
前受収益	138	135
払戻未済金	11	8
資産除去債務	88	89
その他の負債	424	131
<b>賞与引当金</b>	391	<b>459</b>
<b>役員賞与引当金</b>	90	<b>168</b>
<b>退職給付引当金</b>	1,701	<b>1,725</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>	98	<b>101</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	196	<b>175</b>
<b>偶発損失引当金</b>	132	<b>144</b>
<b>繰延税金負債</b>	5,938	<b>6,119</b>
<b>債務保証</b>	1,225	<b>1,104</b>
<b>負債の部合計</b>	1,124,328	<b>1,144,173</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出資金</b>	1,028	<b>1,020</b>
普通出資金	1,028	1,020
<b>利益剰余金</b>	77,244	<b>85,376</b>
利益準備金	1,040	1,028
その他利益剰余金	76,204	84,347
特別積立金	71,091	76,201
当期末処分剰余金	5,113	8,146
<b>組合員勘定合計</b>	78,273	<b>86,396</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	20,969	<b>22,203</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	20,969	<b>22,203</b>
<b>純資産の部合計</b>	99,242	<b>108,600</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	1,223,571	<b>1,252,774</b>

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年3月期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	26,003	<b>24,534</b>
<b>資金運用収益</b>	16,907	<b>17,892</b>
貸出金利息	4,935	4,820
預け金利息	55	50
有価証券利息配当金	11,876	12,966
その他の受入利息	39	54
<b>役務取引等収益</b>	490	<b>481</b>
受入為替手数料	214	205
その他の役務収益	275	275
<b>その他業務収益</b>	7,177	<b>3,470</b>
国債等債券売却益	7,158	3,432
その他の業務収益	18	38
<b>その他経常収益</b>	1,428	<b>2,689</b>
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	1,426	2,626
その他の経常収益	1	62
<b>経常費用</b>	17,587	<b>13,346</b>
<b>資金調達費用</b>	231	<b>119</b>
預金利息	282	213
給付補填備金繰入額	1	0
借入金利息	△52	△95
<b>役務取引等費用</b>	1,055	<b>880</b>
支払為替手数料	89	76
その他の役務費用	965	803
<b>その他業務費用</b>	6,095	<b>618</b>
国債等債券売却損	3,285	584
国債等債券償還損	—	1
国債等債券償却	2,805	—
その他の業務費用	4	32
<b>経費</b>	9,135	<b>9,911</b>
人件費	5,499	5,728
物件費	3,229	3,772
税金	406	409
<b>その他経常費用</b>	1,069	<b>1,817</b>
貸倒引当金繰入額	542	1,721
貸出金償却	—	0
株式等売却損	423	24
その他の経常費用	103	71
<b>経常利益</b>	8,415	<b>11,187</b>
<b>特別利益</b>	0	—
その他の特別利益	0	—
<b>特別損失</b>	58	<b>236</b>
固定資産処分損	10	0
減損損失	47	235
<b>税引前当期純利益</b>	8,357	<b>10,951</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	3,342	<b>3,090</b>
<b>法人税等調整額</b>	△88	<b>△281</b>
<b>法人税等合計</b>	3,253	<b>2,809</b>
<b>当期純利益</b>	5,103	<b>8,141</b>
繰越金(当期首残高)	9	4
<b>当期末処分剰余金</b>	5,113	<b>8,146</b>

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年3月期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)
<b>当期末処分剰余金</b>	5,113	<b>8,146</b>
繰越金(当期首残高)	9	4
当期純利益	5,103	8,141
<b>利益準備金限度超過額取崩額</b>	11	<b>8</b>
<b>合計</b>	5,124	<b>8,154</b>
<b>剰余金処分量</b>	5,120	<b>8,150</b>
普通出資に対する配当金	10	10
(年1%の割合)	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特別積立金	5,110	8,140
<b>繰越金(当期末残高)</b>	4	<b>4</b>

継続企業の前提の重要な疑義

該当ありません。

法定監査の状況

当組合の令和4年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、令和4年5月23日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

代表理事の確認

私は、当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度(第68期)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月27日  
長野県信用組合

理 事 長 黒 岩 清

貸借対照表（令和4年3月期）

注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による時価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他の有形固定資産	4年～8年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権者から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）が一額以上の債務者に係る債権については、将来の債権の元本回収及び利息受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当社の約定利率で割引引いた金額と非保全額との差額を貸倒引当金として計上しております（キャッシュ・フロー見解法）。非保全額が一額未満の債務者に係る債権については、3年間の貸倒実績の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間又は1年間の貸倒実績の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて決定した予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している見込まれる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

当組合は、複数事業主（信用合作社）により設立された企業年金制度（総合型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

  - 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	238,577 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,590 百万円
差引額	8,987 百万円
  - 制度全体に占める当組合の拠出割合（令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

4.805 %
  - 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高15,766百万円及び別途積立金2,4753百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は期間12年の元均等償却であり、当組合が当期の計算書類上、特別拠金64百万円を費用処理しております。

なお、特別拠金の額はあらかじめ定められた拠金率を拠金提出時の標準給与の額に乘じることで算定されたため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。

また、令和3年3月1日付で確定給付企業年金基金に移行したため、法令に基づき厚生年金基金の令和2年度決算（令和3年3月31日現在）は行われていません。そのため、年金資産額等の諸数値は、令和元年度決算値を基に令和2年12月に厚生労働大臣宛に確定給付企業年金制度への認可申請を行ったものを使用しております。
  - 令和4年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,619 百万円
未認識数理計算上の差異	△105 百万円
退職給付引当金	△1,725 百万円
  - 令和3年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	99 百万円
利息費用	4 百万円
数理計算上の差異償却額	△24 百万円
厚生年金基金拠出	207 百万円
  - 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.378 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 顧客との契約から生じる収益について、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。債務取引等移転のうち、貸金庫等に係る固定利用料等については、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。
- 重要な会計上の見積り

会計上見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 7,087百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、6に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益能力を個別に評価し、設定しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後貸出金等の信用リスクに多大な影響を及ぼす可能性があることを想定しておりますが、当事業年度末において、当該想定に重要な変更はなく、当該想定に照らして、債務者によってその程度は異なるものの、特定債務者向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、新型コロナウイルス感染症の影響により業績悪化が生じている債務者について、今後の債務者の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性を評価し、債務者区分を決定するとともに、その債務者区分に応じた貸倒引当金を計上しております。

当事業年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金は増減する可能性があります。

- 会計方針の変更
  - 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類等に与える影響はありません。
  - 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類等に与える影響はありません。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 58百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,874百万円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該社債の発行が有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,957百万円
危険債権額	8,122百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,130百万円
合計額	12,211百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に付いた債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権を行った貸出金及び破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。（表示方法の変更）

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に含ませて表示しております。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会各種別委員会実務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,287百万円であります。
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	有価証券	181,010百万円
担保資産に対応する債務	借入金	170,700百万円

上記のほか、公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引、為替決済、全国信用組合保障基金、当座借越担保、受入れのために、預け金30,538百万円及びその他の資産1百万円を担保提供しております。
- 出資100当りの純資産額は106,403円95銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客に対する貸出金及び有価証券であります。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理

当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理要領に従い、与信については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び総合企画部によって行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、総合企画部において、信用格付業者の格付・信用情報及び時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理

当組合は、ALMによって金利及び為替リスクを含む価格の変動リスクを管理しております。リスク管理規程及び市場リスク管理要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会等の監督の下、預け金有価証券等運用規程、市場運用資金計画書等に従い行われております。

市場運用商品の購入等を行う資金証券部では、投資限度額を遵守し、事前審査を行うほか、継続的なモニタリングを通して金利及び価格変動リスクのコントロールに努めております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間及び価格変動リスクを総合的に把握し、バリュアット・リスク分析等（以下「VaR分析」という）によりモニタリングを行い、ポジション及びリスク・リミットの遵守状況等を、ALM委員会を通じて月次ベースで常務会に報告しております。
    - 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスク並びに価格変動リスクの影響を受ける主要な金融商品は、預け金、有価証券、貸出金及び預金積金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、以下のとおり定量的な分析を行っております。

      - 有価証券

当組合では、「有価証券」のうち、債券、外国証券、株式の市場リスク量をVaR分析により月次で計測し、リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaR分析は、金利（債券）は分散分析法、為替（外国証券）はモンテカルロ法、投資信託はインデックスによるモンテカルロ法、株式はTOPPIXによるモンテカルロ法によりベータ値で算出しており、いずれも保有期間60営業日、信頼水準99%（信頼区間2.33σ）、観測期間250営業日で算出しております。令和4年3月31日（当事業年度の決算日）現在で相関を考慮した当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、20,813百万円であります。

なお、当組合では、計測した市場リスクの保有期間60営業日のリスク量と、実際の為替・株・金利変動を反映させた保有期間60営業日の期間損益を比較し、リスク計測モデルの信頼性を検証するバック・テストを実施しております。具体的には、債券・為替・株式等の期間損益が、検証対象月の前月末時点で算出したリスクファクターごとのVaRに収まっているか等を確認しておりますが、令和3年度に実施したバック・テストの結果、期間損益の変動がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは観測期間に含まれる過去の相場変動から統計的に算出した変動（ボラティリティ）と一定の発生確率（信頼水準）での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が急変する状況下におけるリスクは十分に捕捉できない場合があります。
      - 有価証券以外の金融商品

当組合では、有価証券を除く「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「その他調達」について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に階層を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数も一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%

上昇したものと想定した場合、預け金は211百万円、貸出金は10,904百万円、預金積金は34,432百万円、その他繰上は1,591百万円、それぞれ時価が減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変動との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて中長期的な資金管理を行うほか、短期的には資金繰り状況を把握して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。また、現金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	45,606	45,606	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	96,366	100,493	4,127
その他有価証券	742,837	742,837	-
(3) 貸出金（※1）	330,991		
貸倒引当金	△7,045		
	323,945	325,921	1,975
金融資産計	1,208,756	1,214,859	6,103
(1) 預金積金	960,105	960,135	30
(2) 借入金	170,700	170,700	-
金融負債計	1,130,805	1,130,835	30

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づき区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24から27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部付、期間に基づく区分ごとに、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて、時価を算定しております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	161
組合出資金（※2）	181
合計	342

（※1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5号に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金（全信組連出資金等）は、企業会計基準適用指針第31号「時価算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27号に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	45,606	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	48,014	30,129	18,222	-
その他有価証券のうち満期があるもの	22,570	240,126	169,089	230,783
貸出金（※2）	61,624	111,214	57,732	36,639
合計	177,816	381,470	245,044	267,423

（※1）預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※1）	873,846	86,258	-	-
借入金	170,700	-	-	-
合計	1,044,546	86,258	-	-

（※1）預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	96,366百万円	100,493百万円	4,127百万円
小計	96,366	100,493	4,127
合計	96,366	100,493	4,127

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	5,989百万円	4,501百万円	1,487百万円
債券	224,580	214,930	9,650
国債	70,804	63,801	7,002
地方債	956	946	10
社債	152,819	150,182	2,637
その他	314,457	288,501	25,955
小計	545,027	507,933	37,093

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	5,010百万円	5,417百万円	△407百万円
債券	115,007	117,469	△2,462
国債	32,782	34,254	△1,472
地方債	2,097	2,120	△22
社債	80,127	81,095	△967
その他	77,792	81,380	△3,588
小計	197,810	204,268	△6,457
合計	742,837	712,201	30,635

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、上記の差額から繰延税金負債8,432百万円を差し引いた額22,203百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の期末日時価が取得原価又は償却原価の50%以下下落した場合は、その下回り相当分を減損処理することとしております。また、個々の銘柄の当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%程度以下下落した場合は、回復可能性の判定の対象とし、減損処理の要否を判断することとしております。

当事業年度における重要な減損処理額はありません。

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損	
27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。	705,061百万円	6,059百万円	608百万円	
1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
債券	61,994百万円	122,328百万円	93,178百万円	158,452百万円
国債	50,814	40,062	47,948	61,128
地方債	-	1,105	1,947	-
社債	11,180	81,161	43,282	97,324
その他	8,590	147,927	94,133	72,331
合計	70,585	270,256	187,311	230,783

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、136,214百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが110,754百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約種類を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損入限度額超過額	1,617 百万円
賞与引当金損入限度額超過額	126
退職給付引当金損入限度額超過額	476
減価償却費損入限度額超過額	659
減損損失否認	392
有価証券売却損金不算入額	107
その他	393
繰延税金資産小計	3,774
評価性引当額	△1,457
繰延税金資産合計	2,316
繰延税金負債	
資産除去債務	3
その他有価証券評価差額金	8,432
繰延税金負債合計	8,435
繰延税金負債の純額	6,119 百万円

30. 表示方法の変更

(1) 前事業年度において別掲しておりました「未収金」は、当事業年度においては重要性がなくなったため、当事業年度においては「その他の資産」に含めて表示しております。

損益計算書（令和4年3月期）

注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 7,914円95銭
- 当組合は、事業用店舗、遊休資産等の固定資産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額235百万円（土地182百万円、建物33百万円、その他の有形固定資産19百万円、その他の無形固定資産1百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等	土地	182
		建物	33
		その他の有形固定資産	18
		その他の無形固定資産	1
	遊休資産	1	0
合計			235

当組合は、事業用店舗については、原則として支店をグループの単位としております。遊休資産については、各資産をグループの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値としております。正味売却価額は、路線価に基づき算定しており、使用価値を算定する際の割引率は0.020%であります。

4. 収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益は、主として役員取引等収益であります。役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、送金や代金立等の内閣が替業務等に係る「受入為替手数料」、投資信託や保険の販売代理業務や貸金業務等に係る「その他の役員取引等収益」があります。これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、利用期間に按分しております。なお、履行義務が1年超になる取引はありません。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
利					
経常収益	17,955	19,113	19,970	26,003	24,534
経常利益	6,166	7,411	6,356	8,415	11,187
益					
当期純利益	4,387	4,385	4,501	5,103	8,141
残					
預金積金残高	915,813	918,912	924,464	952,145	960,105
貸出金残高	283,795	295,510	310,433	329,493	330,991
有価証券残高	672,966	673,797	710,501	781,892	839,546
高					
総資産額	1,024,272	1,053,436	1,100,147	1,223,571	1,252,774
純資産額	77,988	90,782	98,854	99,242	108,600
単体自己資本比率	17.91%	17.30%	16.59%	16.20%	17.71%
出資総額	1,052	1,046	1,040	1,028	1,020
出資総口数	1,052,584口	1,046,040口	1,040,191口	1,028,697口	1,020,642口
出資に対する配当金	10	10	10	10	10
職員数	721人	682人	694人	696人	700人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。  
 2. 職員数には、アルバイト、パート及び被出向の職員は含んでおりません。  
 3. 単体自己資本比率は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

組合員の推移

(単位:人)

	令和3年3月期	令和4年3月期
個人	118,215	117,300
法人	13,378	13,603
合計	131,593	130,903

業務粗利益及び業務純益等

(単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
資金運用収益	16,907	17,892
資金調達費用	231	119
資金運用収支	16,675	17,772
役員取引等収益	490	481
役員取引等費用	1,055	880
役員取引等収支	△565	△398
その他業務収益	7,177	3,470
その他業務費用	6,095	618
その他の業務収支	1,081	2,852
業務粗利益	17,192	20,226
業務粗利益率	1.54%	1.70%
業務純益	7,944	9,740
実質業務純益	8,057	10,315
コア業務純益	6,989	7,468
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	6,872	7,434

- (注) 1. 資金調達費用のうち、金銭の信託運用見合費用は令和3年3月期及び令和4年3月期とも該当ありません。  
 2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
受取利息の増減	442	984
支払利息の増減	△103	△111

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,112,561	16,907	1.51	1,188,068	17,892	1.50
うち貸出金	313,844	4,935	1.57	324,289	4,820	1.48
うち預け金	70,033	55	0.07	70,470	50	0.07
うち有価証券	726,783	11,876	1.63	791,408	12,966	1.63
資金調達勘定	1,053,259	231	0.02	1,123,710	119	0.01
うち預金積金	938,755	284	0.03	965,142	214	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	114,504	△52	△0.04	158,568	△95	△0.06

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年3月期78百万円、令和4年3月期76百万円)を控除して表示しております。  
 2. 資金調達勘定のうち、金銭の信託運用見合額は、令和3年3月期及び令和4年3月期とも該当ありません。

総資産利益率

(単位:%)

	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率	0.73	0.91
総資産当期純利益率	0.44	0.66

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

	令和3年3月期	令和4年3月期
資金運用利回 (a)	1.51	1.50
資金調達原価率 (b)	0.88	0.89
総資金利鞘 (a-b)	0.63	0.61

預貸率及び預証率

(単位:%)

		令和3年3月期	令和4年3月期
預貸率	(期末)	34.60	34.47
	(期中平均)	33.43	33.60
預証率	(期末)	82.11	87.44
	(期中平均)	77.41	81.99

経費の内訳

(単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
人件費	5,499	5,728
報酬給料手当	4,381	4,480
賞与引当金繰入額	△8	68
退職給付費用	413	286
社会保険料等	714	893
物件費	3,229	3,772
事務費	981	1,020
固定資産費	634	662
事業費	211	219
人事厚生費	86	91
預金保険料	286	275
その他	1,029	1,503
税金	406	409
経費合計	9,135	9,911

## 有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和3年3月期			令和4年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	96,519	102,599	6,079	96,366	100,493	4,127
	合計	96,519	102,599	6,079	96,366	100,493	4,127

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格に基づいております。  
2. 時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和3年3月期			令和4年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,295	2,218	1,077	5,989	4,501	1,487
	債券	278,119	266,678	11,440	224,580	214,930	9,650
	国債	70,930	62,728	8,201	70,804	63,801	7,002
	地方債	1,390	1,372	17	956	946	10
	社債	205,798	202,576	3,221	152,819	150,182	2,637
	その他	268,432	246,952	21,480	314,457	288,501	25,955
	小計	549,848	515,848	33,999	545,027	507,933	37,093
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,388	1,491	△102	5,010	5,417	△407
	債券	92,108	93,354	△1,245	115,007	117,469	△2,462
	国債	48,000	48,000	0	32,782	34,254	△1,472
	地方債	1,418	1,420	△1	2,097	2,120	△22
	社債	42,689	43,933	△1,243	80,127	81,095	△967
	その他	41,666	45,377	△3,710	77,792	81,380	△3,588
	小計	135,162	140,222	△5,059	197,810	204,268	△6,457
合計	685,011	656,071	28,939	742,837	712,201	30,635	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「社債」には、金融債、事業債が含まれます。  
3. 「その他」には、外国証券、投資信託が含まれます。  
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	売却価額	売却益	売却損	売却価額	売却益	売却損
その他有価証券	901,649	8,582	3,707	705,061	6,059	608

7. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非上場株式	144	161	144	161
組合出資金	216	181	216	181

## 金銭の信託

該当ありません。

## デリバティブ取引

(協金法施行規則第41条第1項第5号イからホに掲げる取引)  
該当ありません。

## 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	228,030	24.2	264,076	27.3
定期性預金	709,815	75.6	700,097	72.5
その他の預金	910	0.0	968	0.1
合計	938,755	100.0	965,142	100.0

(注) 「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

## 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	708,332	74.3	711,466	74.1
法人預金	243,813	25.6	248,638	25.8
一般法人	203,640	21.3	203,193	21.1
金融機関	3,788	0.3	3,569	0.3
公金	36,384	3.8	41,875	4.3
合計	952,145	100.0	960,105	100.0

## 定期預金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	689,171	99.8	683,832	99.8
変動金利	1,170	0.1	1,073	0.1
合計	690,342	100.0	684,905	100.0

## 貸出金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	136,949	41.5	136,476	41.2
変動金利	192,543	58.4	194,514	58.7
合計	329,493	100.0	330,991	100.0

## 貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	218,955	66.4	219,427	66.2
設備資金	110,538	33.5	111,563	33.7
合計	329,493	100.0	330,991	100.0

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	貸出金残高				債務保証見返額			
	令和3年3月期		令和4年3月期		令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	10,385	3.1	9,094	2.7	376	30.6	343	31.0
有価証券	48	0.0	42	0.0	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	56,110	17.0	53,408	16.1	185	15.1	179	16.2
その他	2,248	0.6	2,274	0.6	—	—	—	—
小計	68,793	20.8	64,820	19.5	562	45.8	523	47.3
信用保証協会・信用保険	86,600	26.2	88,500	26.7	44	3.5	60	5.4
保証	100,428	30.4	98,404	29.7	324	26.4	201	18.2
信用	73,671	22.3	79,265	23.9	294	24.0	318	28.8
合計	329,493	100.0	330,991	100.0	1,225	100.0	1,104	100.0

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	61,060	18.5	66,829	20.1
農業、林業	1,836	0.5	2,061	0.6
漁業	69	0.0	77	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	91	0.0	79	0.0
建設業	32,958	10.0	33,681	10.1
電気・ガス・熱供給・水道業	925	0.2	672	0.2
情報通信業	2,309	0.7	1,908	0.5
運輸業、郵便業	7,194	2.1	7,308	2.2
卸売業、小売業	31,792	9.6	32,879	9.9
金融業、保険業	158	0.0	172	0.0
不動産業	24,520	7.4	24,038	7.2
物品賃貸業	364	0.1	430	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	7,626	2.3	7,669	2.3
宿泊業	4,178	1.2	4,445	1.3
飲食業	8,432	2.5	8,528	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	4,940	1.4	5,847	1.7
教育、学習支援業	2,305	0.6	2,190	0.6
医療、福祉	33,579	10.1	32,226	9.7
その他のサービス	14,704	4.4	14,970	4.5
その他の産業	235	0.0	321	0.0
小計	239,285	72.6	246,338	74.4
地方公共団体	24,564	7.4	21,918	6.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	65,643	19.9	62,733	18.9
合計	329,493	100.0	330,991	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	2,288	0.7	2,296	0.7
手形貸付	17,325	5.5	15,998	4.9
証書貸付	246,180	78.4	259,180	79.9
当座貸越	48,050	15.3	46,814	14.4
合計	313,844	100.0	324,289	100.0

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	183,986	25.3	174,970	22.1
地方債	2,718	0.3	2,929	0.3
社債	235,269	32.3	258,705	32.6
株式	3,963	0.5	6,949	0.8
その他	300,845	41.3	347,854	43.9
合計	726,783	100.0	791,408	100.0

(注) 1. 「社債」には、金融債、事業債が含まれます。

2. 「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	17,507	28.9	16,849	28.6
住宅ローン	42,986	71.0	42,023	71.3
合計	60,493	100.0	58,873	100.0

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和3年3月期						令和4年3月期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	50,007	84,979	44,283	36,179	—	215,450	50,814	40,062	47,948	61,128	—	199,953
地方債	427	962	1,418	—	—	2,808	—	1,105	1,947	—	—	3,053
社債	16,582	91,156	47,972	92,777	—	248,488	11,180	81,161	43,282	97,324	—	232,947
株式	—	—	—	—	4,829	4,829	—	—	—	—	—	11,161
その他	11,188	106,282	66,639	70,848	55,356	310,315	8,590	147,927	94,133	72,331	69,448	392,431
うち外国証券	11,188	106,282	34,627	67,623	—	219,722	8,590	142,971	52,342	72,069	—	275,973
合計	78,206	283,380	160,313	199,806	60,185	781,892	70,585	270,256	187,311	230,783	80,609	839,546

(注) 1. 「社債」には、金融債、事業債が含まれます。

2. 「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

## 協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分			残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A × 100
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	令和3年3月期	部分直接償却を 実施した場合	2,582 (0.78)	1,060	1,521	100.00
			1,219 (0.37)	1,060	158	100.00
	令和4年3月期	部分直接償却を 実施した場合	2,957 (0.89)	1,406	1,551	100.00
			1,564 (0.47)	1,406	158	100.00
危険債権	令和3年3月期	部分直接償却を 実施した場合	7,434 (2.24)	3,966	2,883	92.14
			7,434 (2.25)	3,966	2,883	92.14
	令和4年3月期	部分直接償却を 実施した場合	8,122 (2.44)	3,916	3,896	96.18
			8,122 (2.45)	3,916	3,896	96.18
要管理債権	令和3年3月期	部分直接償却を 実施した場合	207 (0.06)	157	26	88.89
			207 (0.06)	157	26	88.89
	令和4年3月期	部分直接償却を 実施した場合	1,130 (0.34)	446	198	57.01
			1,130 (0.34)	446	198	57.01
三月以上延滞債権	令和3年3月期	部分直接償却を 実施した場合	— (—)	—	—	—
			— (—)	—	—	—
	令和4年3月期	部分直接償却を 実施した場合	— (—)	—	—	—
			— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年3月期	部分直接償却を 実施した場合	207 (0.06)	157	26	88.89
			207 (0.06)	157	26	88.89
	令和4年3月期	部分直接償却を 実施した場合	1,130 (0.34)	446	198	57.01
			1,130 (0.34)	446	198	57.01
不良債権合計	令和3年3月期	部分直接償却を 実施した場合	10,224 (3.08)	5,185	4,431	94.06
			8,861 (2.68)	5,185	3,068	93.14
	令和4年3月期	部分直接償却を 実施した場合	12,211 (3.67)	5,768	5,646	93.48
			10,818 (3.26)	5,768	4,253	92.64
正常債権	令和3年3月期	部分直接償却を 実施した場合	320,657			
			320,657			
	令和4年3月期	部分直接償却を 実施した場合	320,033			
			320,033			
合計	令和3年3月期	部分直接償却を 実施した場合	330,881			
			329,518			
	令和4年3月期	部分直接償却を 実施した場合	332,244			
			330,851			

残高( )内は、総与信残高に占める比率

各区分ごとに参考数値を記載しております。

## ○部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。

部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額（IV分類債権額）を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

## 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本の額の主な内訳は、当組合自身が積み立てている利益剰余金のほか、組合員の皆さまからの出資金、一般貸倒引当金などです。

(単位:百万円)

発行主体	長野県信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,020

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げにより自己資本を充実させてまいりましたが、令和4年3月期は、当期純利益81億41百万円の積上げにより自己資本は更に充実しました。この結果、自己資本比率は、前期比1.51ポイント上昇の17.71%となりました。

当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性は十分確保できているものと認識しております。

引き続き、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる経営戦略に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により内部留保として積み上げていくことを当組合の基本方針としてまいります。

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	78,262	86,386
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,028	1,020
うち、利益剰余金の額	77,244	85,376
うち、外部流出予定額(△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,058	1,633
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,058	1,633
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	79,321	88,019
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,183	1,306
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,183	1,306
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,183	1,306
自己資本		
<b>自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>78,137</b>	<b>86,713</b>
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	451,472	456,918
資産(オン・バランス)項目	449,324	454,642
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	2,148	2,274
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	1

(前ページより続く)

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		30,592	32,554
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	482,065	489,473
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(二))		16.20%	17.71%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。  
 なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		令和3年3月期		令和4年3月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
ポートフォリオごとのエクスポージャーの額	(I) ソプリン向け	16,175	647	19,686	787
	(II) 金融機関向け	17,142	685	12,065	482
	(III) 法人等向け	253,998	10,159	237,218	9,488
	(IV) 中小企業等・個人向け	57,575	2,303	57,588	2,303
	(V) 抵当権付住宅ローン	4,417	176	4,118	164
	(VI) 不動産取得等事業向け	12,859	514	11,909	476
	(VII) 三月以上延滞等	138	5	90	3
	(VIII) 取立未済手形	28	1	42	1
	(IX) 信用保証協会等による保証付	2,708	108	2,730	109
	(X) 出資等	52,908	2,116	71,758	2,870
	出資等のエクスポージャー	52,908	2,116	71,758	2,870
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	(XI) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	(XII) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,900	76	1,900	76
	(XIII) 上記以外	29,539	1,181	30,145	1,205
	小計	449,390	17,975	449,254	17,970
	証券化エクスポージャー	861	34	238	9
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,220	48	7,423	296	
ルックスルー方式	1,220	48	7,423	296	
マンドート方式	—	—	—	—	
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—	
ア.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		451,472	18,058	456,918	18,276
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
うち、CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—	—	—	—
うち、中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	1	0
イ.オペレーショナル・リスク		30,592	1,223	32,554	1,302
ウ.単体総所要自己資本額(ア+イ)		482,065	19,282	489,473	19,578

- (注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。  
 2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)及びオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額です。  
 4. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。  
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

○オペレーショナル・リスクについて

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

パーゼル銀行監督委員会では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義しております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと認識しております。

リスクの計測に関しては、当面基礎的手法を採用することとします。

また、オペレーショナル・リスクに関しては、他のリスクとともに、定期的及び必要に応じて常務会及び理事会に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高														三月以上 延滞 エクスポージャー			
	エクスポージャー 区分				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		債券				株式						その他	
	国内		国外		国内		国外		国内		国外							
	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期				
製造業	162,654	163,922	61,122	66,913	99,945	85,372	-	7,022	1,586	4,614	-	-	-	-	39	0		
農業、林業	1,951	2,175	1,839	2,064	-	-	-	-	111	111	-	-	-	-	10	0		
漁業	69	77	69	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	91	79	91	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	36,562	35,119	33,428	34,135	3,102	800	-	-	31	184	-	-	-	-	53	53		
電気、ガス、熱供給、水道業	41,468	50,658	983	672	40,471	49,972	-	-	13	13	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	26,296	28,510	2,929	1,908	23,558	26,182	-	-	408	420	-	-	-	-	-	25		
運輸業、郵便業	20,142	28,524	7,310	7,429	12,821	19,373	-	-	9	1,721	-	-	-	-	19	19		
卸売業、小売業	48,734	41,130	31,797	32,893	16,563	7,627	-	-	373	609	-	-	-	-	165	118		
金融業、保険業	147,886	142,426	158	172	24,143	18,436	72,840	72,840	1,193	2,240	-	-	49,550	48,736	-	-		
不動産業	46,595	43,296	24,651	24,246	21,940	19,046	-	-	3	3	-	-	-	-	164	158		
物品賃貸業	364	430	364	430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門技術サービス業	7,702	7,675	7,628	7,671	-	-	-	-	73	3	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	4,178	4,445	4,178	4,445	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	267	266		
飲食業	8,441	8,536	8,441	8,536	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	16		
生活関連サービス業、娯楽業	5,041	5,848	5,041	5,848	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11		
教育、学習支援業	2,305	2,190	2,305	2,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	33,591	32,266	33,591	32,265	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-		
その他のサービス	19,450	20,517	14,770	15,223	4,631	5,135	-	-	48	157	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等	370,460	433,191	24,573	21,926	210,550	198,053	135,335	178,210	-	-	-	-	-	35,000	-	-		
個人	65,746	62,827	65,746	62,827	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	326	242		
その他	116,965	112,368	3,575	4,754	-	-	-	-	49,045	61,445	-	-	64,344	46,168	-	-		
業種別合計	1,166,700	1,226,219	334,000	336,714	457,729	430,001	208,176	258,073	52,899	71,525	-	-	113,894	129,904	1,090	914		
1年以下	115,718	109,186	38,114	39,920	67,267	62,249	10,336	7,016	-	-	-	-	-	-	-	-		
1年超3年以下	170,736	159,667	25,669	29,427	104,850	76,621	40,216	53,618	-	-	-	-	-	-	-	-		
3年超5年以下	172,873	159,347	40,593	32,358	72,101	44,919	60,179	82,069	-	-	-	-	-	-	-	-		
5年超7年以下	76,068	101,841	32,112	33,236	27,711	31,149	16,244	37,455	-	-	-	-	-	-	-	-		
7年超10年以下	148,038	139,162	68,656	66,331	62,948	59,372	16,433	13,458	-	-	-	-	-	-	-	-		
10年超	264,889	298,032	77,272	77,887	122,850	155,689	64,766	64,455	-	-	-	-	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	218,376	258,982	51,581	57,552	-	-	-	-	52,899	71,525	-	-	113,894	129,904	-	-		
残存期間別合計	1,166,700	1,226,219	334,000	336,714	457,729	430,001	208,176	258,073	52,899	71,525	-	-	113,894	129,904	-	-		

- (注) 1. デリバティブ取引はありません。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等です。  
 4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、期間の定めのないもののほか、現金、固定資産等です。  
 5. 信用リスクエクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。  
 6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。  
 7. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,058	112	1,633	574
個別貸倒引当金	4,411	294	5,453	1,042
合計	5,469	407	7,087	1,617

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。  
 自己査定による正常先・要注意先（除く要管理先）については、過去の貸倒実績率に基づく今後1年間の予想損失額、要管理先については過去の貸倒実績率に基づく今後3年間の予想損失額を引き当てております。  
 2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。  
 (1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額を引き当てております。  
 (2) 自己査定による破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）が一定額以上の債務者に係る債権については、将来の債権の元本回収及び利息受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と非保全額との差額を貸倒引当金として計上しております（キャッシュ・フロー見積法）。非保全額が一定額未満の債務者に係る債権については、3年間の貸倒実績の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。  
 3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金」に係る引当ては行っておりません。  
 4. 貸倒引当金については、監査法人の監査を受けるなど、適切な計上に努めております。

### 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	令和3年3月期	令和4年3月期	当期増減	令和3年3月期	令和4年3月期
製造業	738	1,425	686	—	—
農業、林業	8	6	△2	—	—
漁業	4	18	14	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	98	305	207	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	41	63	22	—	—
運輸業、郵便業	214	258	44	—	—
卸売業、小売業	251	228	△23	—	—
金融業、保険業	6	—	△6	—	—
不動産業	593	1,112	519	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	12	34	22	—	—
宿泊業	504	505	0	—	—
飲食業	334	304	△30	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	226	230	4	—	—
教育、学習支援業	—	6	6	—	—
医療、福祉	792	381	△410	—	—
その他のサービス	34	17	△17	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	543	547	4	—	—
その他	6	6	—	—	—
合計	4,411	5,453	1,042	—	0

(注) 1. 「その他」は、当組合が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金です。  
 2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ○信用リスク管理の方針及び手続の概要について

47頁に掲載の「信用リスク」及び「市場リスク」を参照願います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、信用リスク管理の基本的な方針や手続等を明示した「リスク管理方針」に則った「信用リスク管理要綱」及び「市場リスク管理要綱」を制定し、広く役員に理解と遵守を促しております。

### ○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・ 格付投資情報センター (R&I) ・ ㈱日本格付研究所 (JCR)

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### 1. オリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額等 (単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型商品化取引	
	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
法人等向けローン	—	—	766	141

(2) 3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)  
 該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
 該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
当期に証券化取引を行った	766	141
エクスポージャーの額	766	141
法人等向けローン	766	141

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
 該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
 (a) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)  
 (単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
証券化エクスポージャーの額	79	20
法人等向けローン	79	20

(b) 再証券化エクスポージャー  
 該当ありません。

#### 2. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

### 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和3年3月期		令和4年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	449,677	—	510,777
10%	—	31,795	—	31,082
20%	6,510	154,685	5,508	129,370
35%	—	11,958	—	11,198
50%	144,980	17,986	162,428	24,245
75%	—	64,626	—	65,179
100%	90,485	185,632	59,308	216,333
150%	—	55	—	30
250%	—	2,482	—	2,810
1250%	—	68	—	19
その他	—	5,754	—	7,926
自己資本控除	—	—	—	—
合計	241,976	924,724	227,245	998,974

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. その他は、リスク・ウェイト区分のエクスポージャーが僅少である場合、及び個別貸倒引当金・偶発損失引当金を集計しております。  
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー (経過措置不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(a) 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)  
 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和3年3月期		令和4年3月期		令和3年3月期		令和4年3月期	
	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	79	—	20	—	79	—	20	—
法人等向けローン	79	—	20	—	79	—	20	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×8%

(b) 再証券化エクスポージャー  
 該当ありません。

(8) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
 ((7)参照)

(9) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
 該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額  
 該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
 該当ありません。

## ○証券化エクスポージャーに関する事項について

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等について、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を図ることです。当組合は、地元中小企業の皆さまの資金調達方法の多様化に応じるため、オリジネーターとして日本政策金融公庫CLOを有しております。これが証券化エクスポージャーに該当します。

ただし、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性格の異なるものであり、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法で管理しております。

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・(株)格付投資情報センター (R&I)

・(株)日本格付研究所 (JCR)

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から総合的に可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資採り上げ姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続については、当組合が定める「事務取扱規程」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として国、地方公共団体、適格信用格付業者が付与している格付により判定した優良保証会社の保証が挙げられます。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この預金相殺についても、信用リスクの削減策の一つに挙げられており、その際には当組合が定める「事務取扱規程」や各種約定等に基づき法的に有効である旨を確認のうえ、適切な取扱いに努めております。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	令和3年3月期		令和4年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		13,849	23,357	12,268	21,564
	(I)ソブリン向け	—	740	—	605
	(II)金融機関向け	—	—	—	—
	(III)法人等向け	2,273	129	2,419	22
	(IV)中小企業等・個人向け	9,233	19,971	8,241	18,786
	(V)抵当権付住宅ローン	115	2,309	101	1,974
	(VI)不動産取得等事業向け	570	5	573	1
	(VII)三月以上延滞等	—	11	—	8
	(VIII)信用保証協会等による保証付	505	—	528	—
	(IX)上記以外	1,150	190	402	165

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
上場株式等	令和3年3月期	52,754	58,497	5,742	102
	令和4年3月期	78,664	82,042	3,378	1,453
非上場株式等	令和3年3月期	2,270	2,270	—	—
	令和4年3月期	2,251	2,251	—	—
合計	令和3年3月期	55,024	60,767	5,742	102
	令和4年3月期	80,915	84,294	3,378	1,453

(注) 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

### 2. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

### 3. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

出資等エクスポージャー		売却額	売却益	売却損	株式等償却
		令和3年3月期	45,206	1,426	423
	令和4年3月期	51,877	2,632	28	—

## ○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

出資等エクスポージャーとは、株式等エクスポージャー及び出資その他これに類するエクスポージャーのことであり、上場株式、非上場株式、出資金、組合出資金が該当します。

そのうち、上場株式等にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況について定期的にALM委員会に諮り、常務会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「決算経理基準」等に従い適正な処理を行っております。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
ルックスルー方式	1,375	7,580
マナドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

## 金利リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。当組合においては、定期的に金利リスクを算定し、ALM委員会で協議検討をするとともに常務会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

現状においては、内部管理基準に基づく、金利リスクを含めた信用リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクは、そのリスク量合計が、自己資本の額から所要自己資本額(リスク・アセットの額×4%)を控除した範囲内に十分収まっていることを前提とするリスク・コントロールを行っております。また、金利リスクについては、収益確保のために一定のリスクを取りながら、これを適切にコントロールしていくべきものと認識しております。

## 銀行勘定の金利リスク

### (1) リスク算定手法の概要

	△EVE	△NII
手法	<ol style="list-style-type: none"> <li>金利満期ラダーを使用し、将来発生するキャッシュフローを対象として、IRRBBに基づく金利ショックを与えた場合の現在価値の変化額(経済価値の低下)を金利リスクとして計測します。</li> <li>キャッシュフロー生成にあたり、行動オプション及びコア預金は内部モデルを採用しています。</li> <li>ディスカウントファクターは、通貨ごとに生成しています。</li> <li>△EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>金利満期ラダーを使用し、ボリュームを一定として、IRRBBに基づく金利ショックを与えた場合の先行き12か月間の期間収益の変化額を金利リスクとして計測します。</li> <li>キャッシュフロー生成にあたり、行動オプション及びコア預金は内部モデルを採用しています。</li> <li>△NIIの符号に関係なく通貨ごとの△NIIを単純合算しています。</li> </ol>
ストレスシナリオ	IRRBBが指定した6シナリオ(上方パラレル/下方パラレル/スティープ化/フラット化/短期金利上昇/短期金利低下)の金利ショックを与えて算出します。	IRRBBが指定した2シナリオ(上方パラレル/下方パラレル)の金利ショックを与えて算出します。
通貨:金利ショック幅	日本円:100bp、米ドル:200bp、その他:IRRBBに準ずる	
金利感応資産	貸出金・有価証券(国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、外国債等)・預け金	
金利感応負債	預金積金・借入金	
コア預金	<ol style="list-style-type: none"> <li>コア預金の対象は、当座預金、普通預金とします。</li> <li>行動オプション性の考慮にあたって、内部モデルを使用しています。</li> <li>コア預金の重要性の判断は流動性預金に占める割合、商品の特性等を考慮し、納税準備預金、別段預金、通知預金、貯蓄預金を除く上記2科目について計測対象とします。</li> <li>流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は5.20年です。</li> <li>流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。</li> <li>(コア預金の内部モデルの概要) <ol style="list-style-type: none"> <li>内部モデルは時系列モデルを採用し、説明変数として預金残高・市場金利を用いたVaRモデルを採用しています。</li> <li>コア預金を算出するために求められる安定性については、過去の追随率、及び過去の流出実績に基づく信頼区間99%の下方ストレスを乗じたものを採用しています。</li> <li>計測に当たってのプール分けはIRRBBに基づき、リテール/ホールセール、粘着性に基づき区分けしています。</li> </ol> </li> </ol>	
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)	

### (2) 金利リスク

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	令和3年3月期	令和4年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
上方パラレル	45,638	53,560	2,070	2,321
下方パラレル	—	—	2,001	1,588
スティープ化	18,109	19,010		
フラット化	—	—		
短期金利上昇	11,943	16,506		
短期金利低下	—	—		
最大値	45,638	53,560		
自己資本の額	78,137	86,713		

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月期から△NIIを開示することとなりました。

## 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ）の経営支援に関する取組み方針

けんしんBANKは地域金融機関として健全かつ適切な運営に配慮しつつ、積極的な金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化に貢献いたします。

1. 取引先企業等の事業内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援する取組みを推進します。
2. 取引先企業等とのコミュニケーションを密にし、事業性評価に基づく経営課題を把握したうえで、各企業のライフステージに応じた適切なソリューションの提案に取り組みます。
3. 経営改善計画の策定を支援し取引先企業等の経営改善に取り組みます。
4. 外部専門家・機関等と連携を図り、企業の経営改善・再生に取り組みます。また、各種経営改善支援ツールの充実（外部専門家・機関等との業務連携等）を図ります。
5. 取引先企業等の経営改善、事業再生や育成・成長へつなげるための金融仲介機能の発揮に努めます。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依らない融資の取組みや、担保・保証に必要以上に依存しない融資の推進による、取引先企業との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めます。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

創業支援に始まり、経営支援、事業再生、事業承継、M&A（企業の合併及び買収）に至るまで、お客さまのあらゆるライフステージにおける経営改善・支援を実施するため、外部専門家・機関等との連携強化による各種支援ツールを充実させて、コンサルティング機能の一層の発揮を図っています。

令和3年10月には、当組合が有する多様な経営支援ツールや連携する外部専門機関等をお客さまの課題ごとに整理してまとめたパンフレット「ビジネスソリューションのご案内」を改訂し、新たに発行しました。

また、多くの中小企業において課題となっている人材の確保に関して、迅速かつ実効性あるお客さま支援の実現を目指し、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点に当組合の職員1名を外向させていますが、令和4年4月からは、新たに職員1名が同拠点の業務を副業として受託することとなり、サテライトマネージャーとしてお客さまのニーズ把握や副業・兼業人材を含む専門人材の活用をさらに促進させる体制を整えました。

加えて、すでに当組合の職員1名を外向させている長野県中小企業活性化協議会に令和4年4月よりさらに1名を外向させ、経営環境が悪化しつつあるお客さまに対し、地域の関係機関や専門家等と連携して、きめ細やかに経営改善、事業再生、廃業等の効果的な支援を実施できるよう体制を充実させました。

自社の強みとなる知的財産（ノウハウやブランド等を含む）をお客さま自らが認識し、それらを最大限有効に活用していくことが、今後の中小企業において必要度を増していきます。当組合では、知的財産を切り口としたお客さまの本業支援や融資を含む経営支援を「知財金融」と位置付け、引き続きその態勢の強化を図っています。令和3年度も特許庁や関東経済産業局の事業を活用するとともに、日本弁理士会東海会やINPIT長野県知財総合支援窓口等と連携しながら、お客さまの知的財産の「見える化」「磨き上げ」等に関する支援を積極的に行い、職員の目利き力強化を図りました。

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況

社会・経済活動に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症への対応については、お客さまの資金繰り支援、金融支援、本業支援を適切に実施できる態勢を構築し、迅速な支援に積極的かつ柔軟に対応しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、既往債務の支払いに苦慮するお客さま9社に対して、中小企業活性化協議会を通じた「新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール」（再特例を含む）を活用しました。また「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」（405事業）を利用した経営改善計画の策定に取り組み、お客さま2社に対し費用的な負担を軽減した実効性の高い経営改善計画策定を支援しました。

専門家派遣による支援に関しては、「長野県よろず支援拠点」を活用し、159回のコーディネーター派遣を実施しました。また、「中小企業庁の専門家派遣事業」（中小企業119）では、13回の専門家派遣によりお客さまの課題解決に取り組みました。

お客さまの事業承継支援に関しては、連携しているTKC関東信越会長野支部のほか、長野県事業承継・引継ぎ支援センターを有効に活用するとともに、M&Aの専門機関である株式会社ストライクや株式会社トランビといった外部専門家や専門機関を積極的に活用しています。

経営支援の一環として「知財金融」に積極的に取り組んでおり、令和3年12月には日本弁理士会東海会との共催により、「知的財産をコロナ後の経営に活かす」をテーマに、お客さま、弁理士、職員の三方向による座談会を60名余の参加者を得て開催しました。

当組合独自の地域特化型クラウドファンディングサイト「Show Boat」においては、令和3年度中に11件の案件を立ち上げ、うち8件が目標金額を達成しました。コロナ禍の影響もあり、クラウドファンディングのあり方は多様化し、資金調達のみならず新事業展開等にも活用の幅を広げているため、引き続きお客さまの本業支援の一環として有効に活用してまいります。

## 地域の活性化（地方創生）に関する取組み状況

当組合では、地域の活性化や発展に資することは、将来の世代に環境や産業を承継していくための重要な取組みであり、このことは国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」と合致するものであると考えています。連携する三井住友海上火災保険株式会社と「けんしんBANK SDGs取組支援サービス」の取扱いを開始しており、お客さまのSDGsに向けた取組みを支援しています。

また、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている塩尻市奈良井宿の活性化を目的に組成した「ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド有限責任事業組合」では、令和3年5月に1号案件となる、築200年の伝統的建造物である旧酒蔵・旧民宿の建物を宿泊施設・レストランにリノベーションする事業に投資実行しました。なお、広く面的な地域の活性化を図るため、令和3年7月に認可地縁団体奈良井区と地方創生に向けた連携協定を締結しました。

加えて、県内経済の活性化に向け、次世代産業創出を目指す企業に対する創業初期段階の金融支援や、優れた技術やノウハウを有する県内企業への事業承継支援等の間口を広げるため、長野県やフューチャーベンチャーキャピタル株式会社、県内金融機関等が連携して組成した「信州スタートアップ・承継支援ファンド」に当組合も出資を行いました。

## 金融仲介機能のベンチマーク

金融機関の金融仲介機能（融資業務など）に関して、金融機関の自己点検・評価、お客さまへの開示、金融庁との対話のための論点整理として金融機関が採るべき指標です。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択する指標
独自ベンチマーク	金融機関が金融仲介機能の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に独自に提供する指標

当組合がメインバンク（融資残高1位）となるお取引先のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）

共通ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
メイン先数	2,783社	2,911社
メイン先の融資残高	1,169億円	1,207億円
経営指標等が改善した先数	1,836社	2,002社

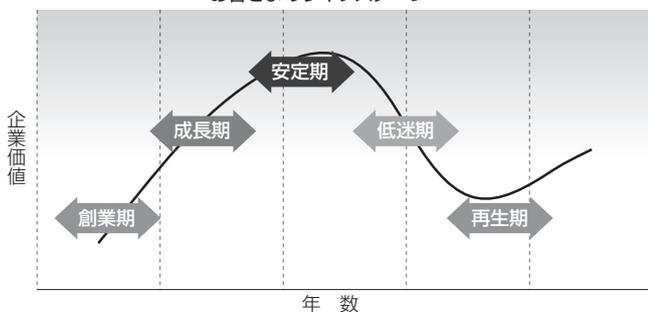
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移

共通ベンチマーク	令和4年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期
令和4年3月期(2,002社)	882億円	744億円	696億円

共通ベンチマーク	令和3年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期
令和3年3月期(1,836社)	825億円	714億円	695億円

## ○お客さまのライフステージに適したお手伝い

お客さまのライフステージ



共通ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期	
ライフステージ別の与信先数	全与信先	14,666社	14,789社
	創業期	633社	663社
	成長期	414社	438社
	安定期	5,337社	5,440社
	低迷期	397社	696社
	再生期	380社	377社

共通ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期	
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	全与信先	2,404億円	2,473億円
	創業期	127億円	117億円
	成長期	203億円	191億円
	安定期	1,705億円	1,673億円
	低迷期	80億円	167億円
	再生期	161億円	201億円

### ■ 創業期

共通ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
当組合が関与した創業件数	53件	43件
当組合が関与した第二創業件数	—	—

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期	
①創業計画の策定支援	20社	16社	
②創業期の取引先への融資	プロパー	13社	12社
	信用保証付き	43社	38社
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	1社	—	
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	—	—	

### ■ 成長期 ■ 安定期

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期	
販路開拓支援を行った先数	地元	20社	6社
	地元外	5社	25社
	海外	3社	1社

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
事業承継支援先数	42社	39社

### ■ 低迷期・再生期

共通ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期	
当組合が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	289社	268社
	好調先	17社	22社
	順調先	27社	34社
	不調先	245社	212社

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期	
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先	先数	3社	1社
	実施金額	0億円	0億円

### ■ 全てのライフステージ

独自ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期	
お取引先の経営支援の取組みを進めるため、業務提携・連携している外部専門家・外部専門機関先数	累計	48先	51先
	新規連携先	3先	3先

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
外部専門家を活用して本業支援を行ったお取引先数	196社	272社

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
お取引先の本業支援に関連する研修実施回数	10回	17回
上記研修の参加者数	377人	1,734人
本業支援の趣旨に資する資格取得者数	14人	12人

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
ソリューション提案先数①	221社	227社
全取引先数②	15,032社	15,162社
①/②	1.4%	1.4%
ソリューション提案先の融資残高③	101億円	115億円
全取引先の融資残高④	2,404億円	2,473億円
③/④	4.2%	4.6%

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
お取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	189社	244社

### 事業性評価の取組み

共通ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	1,113社	1,144社
上記与信先数の全与信先数に占める割合	7.5%	7.7%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	699億円	735億円
上記与信先の融資残高の全与信先の融資残高に占める割合	29.1%	29.7%

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
全与信先数①	14,666社	14,789社
「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数②	2,926社	3,242社
②/①	19.9%	21.9%

選択ベンチマーク	令和3年3月期	令和4年3月期
地元中小企業与信先数①	14,578社	14,693社
無担保融資先数②	8,295社	8,576社
②/①	56.9%	58.3%
地元中小企業向け融資残高③	2,226億円	2,275億円
無担保融資残高④	848億円	937億円
④/③	38.0%	41.2%

※「金融仲介機能のベンチマーク」に関する具体的な取組みについては、12頁から20頁の「SDGsの取組み」をご参照願います。

## お客さま本位の業務運営についての基本方針

長野県信用組合は、お客さまの資産形成や資産運用における業務において、「お客さま本位」の取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定いたしました。

お客さまのニーズや利益に真に合う金融商品・サービスをご提供するために、この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しを行ってまいります。

### 1. お客さまのニーズやライフプランに最も適した金融商品の提供と商品ラインアップの充実

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産の状況を踏まえ、お客さまの最善の利益を追求した最適な金融商品・サービスのご提案に努めます。
- (2) お客さまのニーズやお取引目的に応じて、適切にお選びいただけるよう高品質な商品ラインアップの充実に努めます。
- (3) お客さまの立場に立った金融商品・サービスのご提案を行うために、研修等を通じて、職員のコンサルティング力の向上に努めます。

### 2. 利益相反の適切な管理

お取引にあたっては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の適切な管理に努めます。

### 3. お客さま本位の情報提供と分かりやすい説明

- (1) 金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品の特長、リスクなどの情報をご理解いただけるよう分かりやすい説明に努めます。
- (2) 金融知識・投資経験の浅いお客さまやご高齢のお客さまへは、ご提案する金融商品・サービスが適切なものか慎重に判断し、より丁寧な説明に努めます。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用について、ご納得いただけるよう明確な説明に努めます。

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための態勢整備と人材育成

- (1) お客さまの利益を第一に考えた営業活動を実践するために、各種研修の受講や資格の取得を通じて、金融商品知識の向上に努めます。
- (2) お客さま本位の営業活動を評価するために、評価のあり方を定期的に見直します。

## 「お客さま本位の業務運営」に関する成果指標 (KPI)

### 1. 投資信託商品ラインアップ

(令和4年3月31日現在)

投資対象		商品数	構成比
債 券	国内	2商品	5.2%
	内外	1商品	2.6%
	海外	8商品	21.0%
株 式	国内	7商品	18.4%
	内外	5商品	13.1%
	海外	2商品	5.2%
不動産(REIT)	国内	1商品	2.6%
	内外	1商品	2.6%
	海外	3商品	7.8%
バランス	内外	8商品	21.0%
合計		38商品	100.0%

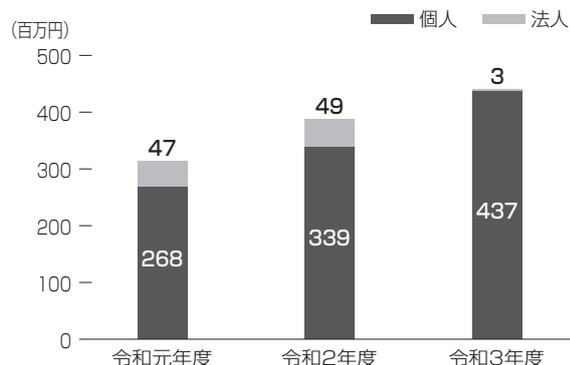
\*つみたてNISA対象商品を含みます。

### 2. 投資信託販売額上位5商品

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

順位	商品名	運用会社
1	ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー	大和アセットマネジメント株式会社
2	iFree 8 資産バランス	大和アセットマネジメント株式会社
3	ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)	大和アセットマネジメント株式会社
4	ニッセイ世界リートオープン (毎月決算型)	ニッセイアセットマネジメント株式会社
5	iFree外国株式インデックス (為替ヘッジなし)	大和アセットマネジメント株式会社

### 3. 投資信託残高の推移



### 4. 投資信託アフターフォロー率

(令和4年3月31日現在)

	対象顧客	実施人数	実施率
定期的なアフターフォロー	570人	570人	100%
基準価額5%以上下落時のアフターフォロー	37人	37人	100%

### 5. NISA(ジュニアNISA含む)及びつみたてNISA稼働口座数

(令和4年3月31日現在)

NISA(ジュニアNISA含む)稼働口座数	202口座
つみたてNISA稼働口座数	125口座

### 6. 保険商品ラインアップ

(令和4年3月31日現在)

保険種類	商品数
生命保険商品	
がん保険	1商品
医療保険	1商品
損害保険商品	
個人用火災総合保険	4商品
預金者団体保険	1商品

### 7. NISA・iDeCoに関する職員向け研修実施回数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

実施回数	26回
------	-----

### 8. FP資格保有者数

(令和4年3月31日現在)

資格名	資格保有者数
FP1級	12人
FP2級	287人
FP3級	212人
合計	511人

## 地域貢献に関するけんしんの経営姿勢

当組合は、地域貢献に関して経営理念に次のとおり定めております。  
 『金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。』

## 地域密着型金融に関する取組み

### ○地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

地域密着型金融の本質は、金融機関が長期的な取引関係により得られた情報を基に、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ることにあります。そのために、地域の経済・産業を支えながら、地域とともに自らも成長・発展していくという「好循環」の実現に向けた取組みを強化することが必要です。

当組合は、地域密着型金融の本質及び経営理念を踏まえ、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう、地域密着型金融に関する取組みを引き続き実施します。また、地域密着型金融の恒久的な取組み方針及び地域貢献の状況並びに各種施策の進捗状況については、積極的に情報開示・公表する予定です。

### ○具体的な取組みの重点事項

【重点事項】

1. 取引先企業の事業内容や成長可能性などの評価（事業性評価）に基づいた融資や、ライフステージに応じた解決策の検討・提案、必要な支援の実行（中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進）
2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化
3. サステナブルな地域経済への貢献

### ○地域密着型金融の取組み実績（主要計数等）

#### 1. 中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進

新規融資の獲得実績

（令和4年3月31日現在）

	件数	金額
創業・新事業支援融資	26件	123百万円
けんしんBANK地方創生ローン	20件	527百万円

#### 2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化

経営改善支援等の取組み実績

（令和4年3月31日現在）

期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組み先数(α)	αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が 変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を 策定した先数(δ)	経営改善支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は令和3年度開始時の債務者数です。  
 3. 経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。  
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。  
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、当組合独自の再生計画策定先、外部専門家・機関等による再生計画策定先の合計先数です。  
 なお、δのうち当期中に再生計画を策定した先数は16先となっています。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表には含んでおりません。

#### 3. サステナブルな地域経済への貢献

##### 企業の海外展開に係る支援

海外駐在歴を持つ、経験豊富な専任者を配置し、よりきめの細かい支援体制を整えています。経営支援部では、国際業務支援専任者、シンガポール駐在員事務所を活用し、お客さまの海外進出・展開、及び東南アジアの金融・経済などの情報収集・提供や資金面でのニーズを、本社・海外現地法人一体でサポートすることにより大きな相乗効果を生み出し、地域経済の活性化に貢献しています。

##### 事業承継に係る支援

中小企業等の事業承継は持続可能な社会の実現に向けた喫緊の課題であると捉え、親族内承継、従業員承継、第三者承継に係るそれぞれの専門機関等と連携した実効性ある支援を継続しています。

##### 医療関連事業分野の融資推進

医療関連事業分野（医療、介護福祉、及びそれらに関連する事業）の担当部署である営業統括部では、地域に密着した事業展開においてこの分野に寄せられる社会的な期待の高まりの重要性に鑑み、地域ごとに担当者を配置し、営業店と一体となった融資推進活動を展開するとともに、コンサルティング機能の充実に向けた活動に取り組んでいます。

##### 地域の雇用の創出

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
正規雇用労働者の中途採用比率	6%	2%	3%

## 融資を通じた地域貢献

### 貸出先数・金額

(令和4年3月31日現在)

	貸出先数	金額
法人	5,439先	216,472百万円
個人事業主	9,419先	29,797百万円
(事業先合計)	14,858先	246,269百万円
個人	103,548先	62,802百万円
地方公共団体	51先	21,918百万円
合計	118,457先	330,991百万円

(令和4年3月31日現在)

	件数	金額
消費者ローン	22,263件	16,849百万円
住宅ローン	3,496件	42,023百万円
合計	25,759件	58,873百万円

### 地方自治体の中小企業向け制度資金の取扱状況

(令和4年3月31日現在)

	件数	金額
県制度資金	4,959件	52,124百万円
市町村制度資金	2,066件	13,871百万円
合計	7,025件	65,996百万円

## 地域へのサービス

### 顧客の組織化とその活動状況

#### ●サークル会

支店ごとに講演会・経営研究会・年金友の会等の開催を通じて、地域内顧客間の交流を深めております。

### 情報提供活動

#### ●インターネットによる情報提供

当組合のホームページに各種預金・融資の商品概要、及び四半期の経営状況などを掲載しております。

#### ●各種パンフレットの配布

けんしんBANKの主なサービスをわかりやすくご紹介した「サービスカタログ」、企業・事業者のみなさまに経営支援メニューをわかりやすく総合的にまとめた「ビジネスソリューションのご提案」のほか、取扱商品・サービス等のパンフレットをお客さまに配布し、情報提供に努めております。

### 各種相談会の開催及び相談窓口の設置

#### ●年金相談会

各支店の窓口等において、お客さまから年金相談をお受けするほか、更に専門的な年金相談の希望がある場合は、本部の社会保険労務士がご相談をお受けしております。

#### ●いろいろ相談会

平日の営業時間中に窓口へご来店できないお客さまからの各種ローン、年金、資産運用及び相続等の業務全般に関するご相談をお受けするため、毎週木曜日(休日を除く)の午後3時から午後7時まで、営業時間を延長し、「いろいろ相談会」を開催しております。

#### ●相続・贈与に関する相談会(相続相談会)

相続・贈与に関するお客さまからのご相談を広くお受けしております。(開催日、開催場所はその都度お知らせしております。)

#### ●住宅ローン相談ダイヤル・年金相談ダイヤル

平日の午前9時から午後5時まで、フリーダイヤルでご相談をお受けしております。

#### ●相談ご予約サービス

けんしんBANKのホームページ、スマホ向けアプリケーション「スマホ窓口」からご相談の来店予約ができるサービスです。

### 顧客利便性の提供

#### ●キャッシュカードのご入金・お引出し手数料無料(けんしんBANK ATM・セブン銀行ATM)

具体的な取扱内容は、52頁の「ATMの営業のご案内」をご参照願います。

#### ●全自動貸金庫365日営業

具体的な取扱店は、52頁の「貸金庫」をご参照願います。

#### ●24時間365日即時振込サービス

#### ●ネットバンキングサービス

#### ●ATM通帳繰越サービス

#### ●キャッシュカードの被害防止対策

#### ●スマホ向けアプリケーション「スマホ窓口」

#### ●Web口座開設サービス(スマホで口座開設)

#### ●Tポイントサービス

#### ●遺言代用信託商品「しんくみ相続信託」

#### ●後見制度支援預金

#### ●SBI証券との提携による金融商品仲介業サービス

#### ●長野証券との提携による顧客紹介

#### ●障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

#### ●でんさいネットサービス

## 文化的・社会的貢献活動

### ボランティア活動

地域密着及び地域貢献等により、ボランティア活動を実施しております。取組内容は、地域の道路・河川・商店街・公園等の清掃、店周道路にフラワーポットなどを置く美化活動、献血などです。

### 営業店ギャラリーの開放

8支店にギャラリーを併設し、地元の皆さまを中心とする各種展覧会など文化活動の発表の場を提供しております。

### 地域行事への積極的参加

県内各地で地域活性化をめざして行われる祭りや伝統行事に、積極的に参加しております。

## 各種問い合わせ先

### 苦情処理措置

お客さまからのご相談・苦情等については、お取引のある店舗又は下記の窓口にお申し出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1  
長野県信用組合 総務部

【受付日】月曜日～金曜日(当組合の休業日を除く)  
【受付時間】午前9時～午後5時  
TEL 026-233-5620

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますので、店頭でお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：<https://www.naganokenshin.jp/>

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)」でも受け付けています。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター  
(ADR FINMAC)

【受付時間】午前9時～午後5時(平日)  
TEL 0120-64-5005

### 紛争解決措置

名称	TEL	受付日	受付時間
長野県弁護士会紛争解決センター	026-232-2104	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時～午後5時
東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後4時
第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前10時～午前12時、午後1時～午後4時
第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後5時

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の長野県信用組合総務部又は下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※令和4年6月末現在、長野県における協定弁護士会は現地調停のみの対応としています。

具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

【受付日】月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日を除く)  
【受付時間】午前9時～午後5時  
TEL 03-3567-2456

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)」でも受け付けています。

### 個人情報に関するご質問・相談

個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本店窓口又は以下の窓口にお申し出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1  
長野県信用組合 総合企画部

【受付時間】午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)  
TEL 026-233-2111

### 証券業務に関する認定個人情報保護団体について

当組合は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の個人情報相談室では、協会員の個人情報の取扱いについての苦情・ご相談をお受けしております。

(苦情・相談窓口)  
日本証券業協会 個人情報相談室

【受付時間】午前9時～午後5時(平日)  
TEL 03-6665-6784

## リスク管理体制について

金融の国際化の進展や規制緩和により金融機関を取り巻く環境が大きく変化してきており、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融機関が直面するリスクも急速に拡大、多様化してきております。

当組合では、経営の健全性と収益力の向上による財務体質の強化を図るべく「リスク管理態勢の充実」を経営の最重要課題のひとつと位置付け、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

	内 容	管理方針	
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、当組合の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。	与信リスク集中の排除とリスク対比リターンを極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、厳正な審査に基づく個別与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益力を向上させるべく努めております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っております。 また、当組合では、信用格付制度を導入し、その格付結果に基づき厳格な自己査定を実施しております。	
市場リスク	市場における金利、為替、株式等の変動によって保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク等をいいます。	当組合は、ALM委員会において金利・為替・価格変動や収益状況を把握検討するとともに、適切なコントロールにより資産負債の総合的な管理を行っております。また、定期的及び必要に応じ、常務会に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる統制された体制を構築しております。	
流動性リスク	当組合の財務内容の悪化等により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。	的確な資金ポジションを確保するため運用・調達資金を日常的に集中管理し、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全な体制を整えております。資金繰り状況及び支払準備率は、定期的及び必要に応じ、常務会に報告する体制としております。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳格性、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、お客さまからの信頼性の向上に努めております。また、内部事務規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導・研修を実施し、事務処理の厳正化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理体制の充実・強化に努めております。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・不正使用、システムからの情報漏えいなどにより損失を被るリスクをいいます。	コンピュータ化、ネットワーク化の進展により、コンピュータシステムの停止などによる影響が一層大きくなってきていることに鑑み、システムの安定稼働に万全を期して、こうした障害などの発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の影響を極小化し早期の回復を図るために、災害対策システムの準備、各種インフラの二重化、バックアップ用のコンピュータの確保や障害訓練の実施などシステム障害、犯罪、事故に対して十分に対応し得る体制を構築するとともに危機管理マニュアル及びオンラインシステム関連のコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。
	法務リスク	法令等の遵守状況が不十分であること、その他法的原因により発生するリスクをいいます。	法務リスクの顕在化を未然に防止するため、より強固なコンプライアンス体制を確保する必要があることから、法令等遵守に関する基本方針を定めた「法令等遵守マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンスを実現するための具体的施策であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに作成して、着実な実践に取り組んでおります。

## ○信用リスク管理及び審査体制

信用リスク管理方針に則り、当組合では以下の審査体制を整えております。

貸出資産の健全性を維持し、お取引先の資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう、厳格な審査基準に基づく審査体制を確立するとともに、職員の審査能力向上に取り組んでおります。

具体的には、個別の融資案件について営業店にて審査した後、営業推進部門から完全に独立した審査部にて客観的な審査を行っており、適切な相互牽制が図れる審査体制を構築しております。また、事業再生及び経営支援の専担部署により、お取引先中小企業者の方々の経営改善支援活動に積極的に取り組んでおります。

審査体制については、定期的な研修、内外の各種研修制度を積極的に活用することにより、職員一人ひとりの審査能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理機能におけるレベルアップに努めております。

## ○ALM(資産・負債の総合管理)体制

ALM委員会を定期的(月1回)及び必要に応じて随時開催し、運用・調達及管理及び収益管理並びに金融市場で生じる諸リスクを管理して資金運用の最適化を図り、健全性の維持に努めております。

具体的には、運用・調達のギャップ分析、VaR分析(※1)、デュレーション分析、BPV分析(※2)、バーゼル規制における銀行勘定の金利リスク(IRRBB)、有価証券の運用については、四半期ごとにリスク・リミット(取り得るリスクの上限)及びポジション枠(持ち高の上限)を定め、遵守状況を検証しております。協議検討した結果は常務会に報告する体制を整えております。

また、信用リスクを数値化して計測するため、VaR分析による信用リスクの計量化にも取り組んでおります。

※1 VaR分析：一定期間の一定確率による資産の最大損失額を計測する分析手法

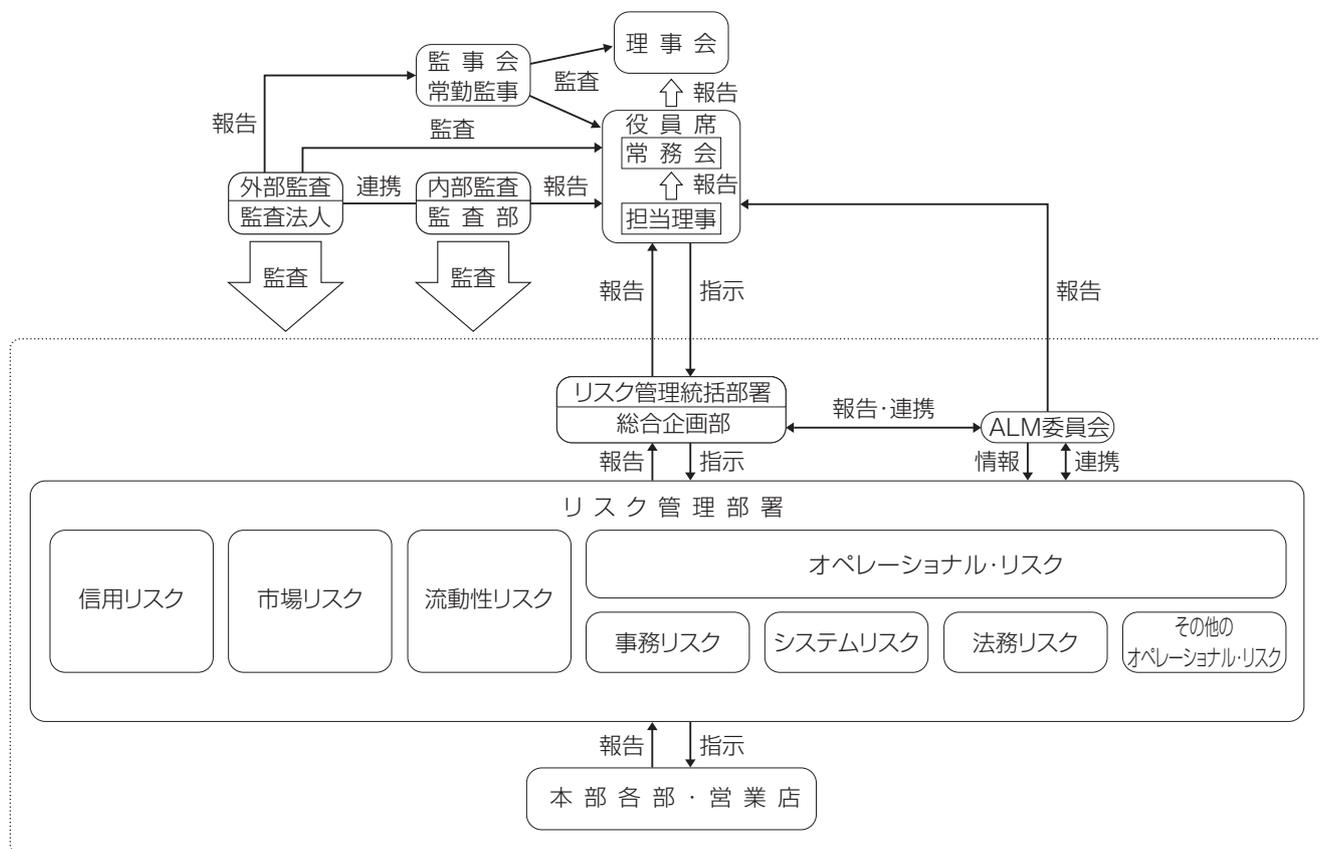
※2 BPV(ベースス・ポイント・バリュー)分析：金利が1ベースス(0.01%)変化した場合の資産価値の変動を計測する分析手法

## ○内部管理体制

当組合では、監査対象の被監査部署から完全に独立した監査部が、業務全般の内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の適切性及び有効性を検証するため、年度ごとに「監査方針及び監査計画」を策定し、本部・営業店に対して監査を実施しております。

その結果については、理事会、常務会に報告するとともに、被監査部署に改善すべき事項の提言を行い、その改善状況を検証しております。

## リスク管理体制図





店舗一覧表 (事務所の名称及び所在地) (自動機器設置状況)

(令和4年7月1日現在)

地区	店名	所在地	電話		ATM数
長野市	本部	〒380-8668 長野市新田町1103番地1	(026)233-2111		—
	本店営業部	〒380-8668 長野市新田町1103番地1	(026)233-2112	🏧 夜間 仲介 投	4
	東支店	〒380-0811 長野市東鶴賀90番地	(026)234-2327	🏧 投	2
	古牧支店	〒381-0034 長野市高田436番地1	(026)244-2233	🏧 投	2
	吉田支店	〒381-0043 長野市吉田二丁目11番10号	(026)244-5922	🏧 投	2
	中越支店	〒381-0044 長野市中越一丁目7番11号	(026)241-3737	🏧 投	2
	高田支店	〒381-0033 長野市南高田一丁目16番地9	(026)259-3861	🏧 夜間 G 投	2
	若里支店	〒380-0928 長野市若里一丁目20番17号	(026)224-1234	🏧 G 投	2
	更北支店	〒381-2211 長野市稲里町下水鉋1248番地4	(026)284-1020	🏧 夜間 G 投	2
	篠ノ井支店	〒388-8004 長野市篠ノ井会213番地2	(026)293-1560	投	2
	松代支店	〒381-1231 長野市松代町松代547番地1	(026)278-2127	🏧 投	2
飯山市	飯山支店	〒389-2253 飯山市大字飯山221番地3	(0269)62-3171	🏧 投	2
下高井郡	山ノ内支店	〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穂字町南2985番1	(0269)33-3505	🏧 投	2
中野市	中野支店	〒383-0021 中野市西一丁目3番33号	(0269)22-2135	🏧 投	2
	中野西支店	〒383-0045 中野市大字江部1206番地	(0269)26-2511	🏧 投	2
須坂市	須坂支店	〒382-0076 須坂市大字須坂1234番地1	(026)245-0620	🏧 仲介 投	3
	須坂南支店	〒382-0098 須坂市墨坂南二丁目5番7号	(026)248-3911	夜間 投	2
千曲市	更埴支店	〒387-0012 千曲市大字桜堂360番地1	(026)272-6611	🏧 夜間 G 投	2
	戸倉支店	〒389-0804 千曲市大字戸倉字上中町1793番地2	(026)276-3366	🏧 夜間 投	2
埴科郡	坂城支店	〒389-0601 埴科郡坂城町大字坂城6410番地の1	(0268)82-2063	投	2
上田市	上田支店	〒386-0018 上田市常田二丁目36番1号	(0268)22-7255	🏧 夜間 仲介 投	2
	神科支店	〒386-0002 上田市住吉53番8	(0268)25-1411	🏧 投	2
	上田原支店	〒386-1102 上田市上田原506番地27	(0268)23-7755	🏧 夜間 G 投	2
	丸子支店	〒386-0404 上田市上丸子961番地1	(0268)42-3141	🏧 投	2
小諸市	小諸支店	〒384-0014 小諸市荒町一丁目4番7号	(0267)22-1720	🏧 夜間 投	2
佐久市	岩村田支店	〒385-0021 佐久市長土呂255番地1	(0267)68-7811	🏧 夜間 G 投	2
	野沢支店	〒385-0053 佐久市野沢91番地の7	(0267)62-0501	🏧 仲介 投	2
	望月支店	〒384-2202 佐久市望月字金井原131番地の1	(0267)53-3050	投	1
北佐久郡	立科支店	〒384-2305 北佐久郡立科町大字芦田1166番地2	(0267)56-0171	🏧 投	2
	軽井沢支店	〒389-0111 北佐久郡軽井沢町大字長倉2419番地10	(0267)46-1200	投	2
大田市	大町支店	〒398-0002 大田市大町3102番地1	(0261)22-0965	🏧 投	2
安曇野市	穂高支店	〒399-8303 安曇野市穂高2557番地1	(0263)82-8611	🏧 夜間 G 投	2
	安曇野支店	〒399-8205 安曇野市豊科4502番地3	(0263)72-2870	🏧 投	2
松本市	松本営業部	〒390-0815 松本市深志二丁目5番2号	(0263)33-0255	🏧 夜間 仲介 投	2
	城東支店	〒390-0807 松本市城東一丁目5番14号	(0263)32-9519	🏧 夜間 投	2
	庄内支店	〒390-0821 松本市筑摩一丁目14番17号	(0263)28-1211	🏧 夜間 G 投	2
	松本南支店	〒390-0847 松本市笹部二丁目1番57号	(0263)27-0200	🏧 夜間 投	2
	松本西支店	〒390-0852 松本市大字島立788番12	(0263)47-7170	🏧 投	2
	村井支店	〒399-0036 松本市村井町南三丁目1番1号	(0263)86-5070	🏧 夜間 投	2
塩尻市	塩尻支店	〒399-0703 塩尻市大字広丘高出1551番地7	(0263)52-6550	投	2
木曽郡	木曽支店	〒397-0001 木曽郡木曽町福島5307番地4	(0264)22-3631	投	1
岡谷市	岡谷支店	〒394-0028 岡谷市本町四丁目2番4号	(0266)22-4855	仲介 投	2
諏訪郡	下諏訪支店	〒393-0076 諏訪郡下諏訪町矢木西135番4	(0266)28-7611	🏧 投	2
諏訪市	諏訪支店	〒392-0022 諏訪市高島一丁目4番41号	(0266)52-5588	🏧 投	2
	諏訪南支店	〒392-0012 諏訪市大字四賀2198番地6	(0266)52-8581	🏧 夜間 投	2
茅野市	茅野支店	〒391-0002 茅野市塚原二丁目8番21号	(0266)72-4128	🏧 投	2
	宮川支店	〒391-0013 茅野市宮川茅野4299番5	(0266)73-7391	🏧 夜間 投	2
上伊那郡	箕輪支店	〒399-4601 上伊那郡箕輪町大字中箕輪8380番地2	(0265)70-5111	🏧 投	2
伊那市	伊那支店	〒396-0023 伊那市山寺250番地3	(0265)78-6611	🏧 投	2
駒ヶ根市	駒ヶ根支店	〒399-4114 駒ヶ根市上穂南1番5号	(0265)82-3137	投	2
飯田市	飯田支店	〒395-0044 飯田市本町四丁目1285番地1	(0265)22-3925	🏧 仲介 投	2
	鼎支店	〒395-0801 飯田市鼎中平2283番地1	(0265)24-8811	🏧 投	1
	八幡支店	〒395-0812 飯田市松尾代田1706番地1	(0265)22-8511	🏧 夜間 投	1

- (注) 1. 🏧 🏧 印は貸金庫を設置している店舗です。なお、  
 🏧 印の店舗は、手のひら静脈認証全自動貸金庫を設置しております。  
 2. 夜間 印は夜間金庫を設置している店舗です。  
 3. G 印はギャラリーを併設している店舗です。  
 4. 仲介 印は金融商品仲介業務取扱店です。  
 5. 投 印は投資信託の窓口販売取扱店です。

海外拠点

(令和4年7月1日現在)

事務所名	所在地	電話
シンガポール駐在員事務所	16 Raffles Quay, #40-02B, Hong Leong Building, Singapore 048581	+65-6221-5648

## 当組合設置

地区	設置場所	手のひら静脈認証	振込	企業内	お取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	第2本店	●	●		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野県庁	●	●		8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野市役所(注)5	●	●		8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	ながの東急百貨店(注)6	●	●		9:45~19:00	9:45~19:00	9:45~19:00
	コープながの長野稲里店	●	●		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ウエストプラザ長野	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ケーズタウン若里	●	●		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	青木島ショッピングパーク	●	●		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
飯山市	飯山赤十字病院	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	中野市役所	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中野市	イオン中野店	●	●		8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	綿半スーパーセンター中野店	●	●		8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00
千曲市	タカギセイコー	●	●	●	9:00~17:30	9:00~17:00	
	千曲市役所	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上田市	秋和ショッピングセンター	●	●		8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	イオン上田ショッピングセンター	●	●		8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
佐久市	アリオ上田店	●	●		9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	佐久市役所望月支所	●	●		9:00~18:00		
北佐久郡立科町	池の平ホテル	●	●		9:00~17:30	9:00~17:00	
	立科町役場	●	●		9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	安曇野赤十字病院	●	●		8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ベシニアあつみの堀金店	●	●		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	松本市役所	●	●		8:45~18:00		
	松本合同庁舎(注)6	●	●		8:45~18:00		
	イオンモール松本	●	●		10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
	ネオパーク松本店	●	●		9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	信州大学医学部附属病院	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
東筑摩郡山形村	i CITY21	●	●		9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
塩尻市	塩尻昭電前	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	岡谷市民病院	●	●		8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00
岡谷市	レイクウォーク岡谷	●	●		9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	アーク諏訪	●	●		8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

- (注) 1. けんしんBANKのカードをご利用の場合、「ATMお引出し手数料」は、夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。  
 2. 当組合設置のATMはすべて「手のひら静脈認証対応」ATMです。  
 3. 当組合設置のATMでご利用いただけるお取引は、「ご入金・お引出し・残高照会・通帳記入・お振込・お振替・暗証番号の変更・ご利用限度額の引き下げ」です。また、平日15:00以降及び土・日・祝日のお振込は、振込先金融機関が即時振込に対応していない場合、翌営業日のお取扱いになります。(所定の手数料がかかります)  
 4. 他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。ただし、所定の手数料がかかります。  
 5. 長野市役所の平日火曜日のお取扱時間は、8:00~18:00となります。  
 6. ながの東急百貨店及び松本合同庁舎には、当組合設置のATMのほか、他金融機関との共同設置のATMがございます。

## 他金融機関との共同設置(お引出し・残高照会)

地区	設置場所	お取扱時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	ながの東急ライフ	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	長野市民病院	9:00~18:00		
	長野駅	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野赤十字病院	8:45~18:00		
佐久市	ツルヤ長野中央店	9:30~20:00	9:30~20:00	9:30~20:00
	ツルヤ佐久中央店	9:30~20:00	9:30~20:00	9:30~20:00
大町市	フレスポ大町	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	北安曇郡池田町	ツルヤ池田店	9:30~20:00	9:30~20:00
安曇野市	イオン豊科店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	安曇野市役所	8:00~18:00		
塩尻市	アートタウンショッピングセンター(WATAHAN)	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	塩尻市役所	8:45~18:00		
諏訪市	諏訪赤十字病院	8:45~18:00	9:00~17:00	
	茅野市役所	9:00~18:00		
茅野市	メリーパーク	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	駒ヶ根市	ベルシャイン駒ヶ根店	10:00~20:00	10:00~19:00
飯田市	アピタ飯田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	イオン飯田店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

- (注) 1. けんしんBANKのカードをご利用の場合、平日8:45~18:00はATMお引出し手数料が無料となります。ただし、平日18:00以降及び土・日・祝日は110円がかかります。なお、土曜日9:00~14:00はATMにより無料となる場合があります。  
 2. お取扱日・お取扱時間はそれぞれ異なります。  
 3. けんしんBANKのカードをご利用の場合は、「お引出し・残高照会」がご利用いただけます。

## ATMの営業のご案内

### ○自動機器設置台数

	店舗内	店舗外	合計
ATM(現金自動預払機)	103台	33台	136台
CD(現金自動支払機)	—	20台	20台

### ○けんしんBANK ATM (店舗内)

ご利用時間	平日 8:00~21:00 土・日・祝日 9:00~19:00
お取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご入金</li> <li>●お引出し</li> <li>●残高照会</li> <li>●通帳記入／繰越</li> <li>●振込／振替</li> <li>●暗証番号の変更</li> <li>●1日あたりのご利用限度額の引き下げ</li> <li>●キャッシング(借入・返済・残高照会)</li> </ul>
ご利用手数料	けんしんBANKのカードをご利用の場合は、「いつでも無料」

※振込、他金融機関カード・クレジットカードをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。

### ○セブン銀行ATM

ご利用時間	<b>24時間</b>
お取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご入金</li> <li>●お引出し</li> <li>●残高照会</li> </ul>
ご利用手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普通預金・貯蓄預金・カードローンカード 日中時間帯(平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00)は<b>無料</b>となります。 上記以外の時間帯(日・祝日含む)は、ご入金・お引出しに110円(消費税等含む)がかかります。</li> <li>●無通帳型普通預金《ナイスパスWeb》 キャッシュカード 日中以外の時間帯(日・祝日含む)は、ご入金・お引出しに110円(消費税等含む)がかかりますが、<b>即時、お客様の口座にキャッシュバック</b>いたします。ATMのご利用により発生する手数料は、けんしんBANKが負担するため、お客様の負担はありません。</li> </ul>

※毎週日曜日22:00~月曜日8:00、第1・3金曜日23:50~土曜日0:10(ただし、金曜日が祝日の場合は木曜日23:50~金曜日0:10)及び第1・3金曜日に続く月曜日が祝日または振替休日の場合は月曜日23:50~火曜日0:10の間はご利用いただけません。

※ATMが設置されていない地域・店舗もございます。  
※セブン銀行ATMは店舗により営業時間が異なります。

## 貸金庫

365日営業

# 全自動貸金庫

~災害・盗難に安心~

**■ご利用料金(消費税込)**

	大きさ(深さ×幅×奥行)	ご利用料金(年間)
大	10×26×35cm	22,000円
小	6×26×35cm	11,000円

**■ご利用時間**  
平日8:00~21:00 土・日・祝日9:00~19:00 ◎土・日・祝日もご利用いただけます。

※大きさは店舗により若干異なります。

**365日  
営業店舗**

本店営業部

東支店

古牧支店

吉田支店

飯山支店

山ノ内支店

中野支店

須坂支店

上田支店

野沢支店

大町支店

安曇野支店

諏訪支店

茅野支店

箕輪支店

伊那支店

飯田支店

■の店舗は、手のひら静脈認証のお取り扱い、車椅子でのご利用ができます。 ※本店営業部のご利用料金は別体系となります。

<b>通常貸金庫 営業店舗</b>	【営業時間】平日9:00~17:00の営業店舗 ■高田支店 ■戸倉支店 ■立科支店 ■松本営業部 ■城東支店 ■松本南支店
	【営業時間】平日9:00~15:00の営業店舗 ■中越支店 ■若里支店 ■更北支店 ■松代支店 ■中野西支店 ■更埴支店 ■神科支店 ■上田原支店 ■丸子支店 ■小諸支店 ■岩村田支店 ■穂高支店 ■庄内支店 ■松本西支店 ■村井支店 ■下諏訪支店 ■諏訪南支店 ■宮川支店 ■鼎支店 ■八幡支店

## お知らせ

# 無通帳型普通預金なら

ナイスパスWeb

**セブン銀行ATM** ご利用手数料

# いつでも無料

●有料の時間帯は110円(消費税等含む)のご利用手数料が必要となりますが、即時、お客様の口座にキャッシュバックいたします。●ATMが設置されていない地域・店舗もございます。●セブン銀行ATMは店舗により営業時間が異なります。

お申込みは

# スマホで 口座開設

ご来店不要

# 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、●表示の項目は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（協金法施行規則）（第69条）」で、○表示の項目は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）」で規定されております法定開示項目です。

理事長からのメッセージ	4		
<b>【概況・組織】</b>		<b>【有価証券に関する指標】</b>	
1. 経営方針	3	● 42. 商品有価証券の種類別平均残高	33
● 2. 事業の組織	23	● 43. 有価証券の種類別・残存期間別残高	33
● 3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	23	● 44. 有価証券の種類別平均残高	33
● 4. 会計監査人の氏名又は名称	23	● 45. 預証率の期末値、期中平均値	31
● 5. 店舗一覧（事務所の名称及び所在地）	50		
● 6. 地区一覧	50	<b>【経営管理体制に関する事項】</b>	
● 7. 自動機器設置状況	50～52	● 46. リスク管理の体制	47～48
● 8. 組合員数	31	● 47. 法令遵守の体制	21～22
		● 48. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	46
<b>【主要事業内容】</b>			
● 9. 主要な事業の内容	25	<b>【財産の状況】</b>	
● 10. 信用組合の代理業者（該当ありません）		● 49. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	27～30
		● ○ 50. 協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権に対する保全状況	34
<b>【業務に関する事項】</b>		● 51. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	35～40
● 11. 事業概況	9	● ・ 自己資本の構成に関する開示事項	35～36
● 12. 経常収益	31	● ・ 自己資本の充実度に関する事項	36
● 13. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	31	● ・ 信用リスクに関する事項	37～38 （証券化エクスポージャーを除く）
● 14. 経常利益	31	● ・ 信用リスク削減手法に関する事項	39
● 15. 当期純利益	31	● ・ 証券化エクスポージャーに関する事項	38～39
● 16. 出資総額、出資総口数	31	● ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	39
● 17. 純資産額	31	● ・ 出資等エクスポージャーに関する事項	39～40
● 18. 総資産額	31	● ・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	40
● 19. 預金積金残高	31	● ・ 金利リスクに関する事項	40
● 20. 貸出金残高	31	● 52. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	32
● 21. 有価証券残高	31	● ・ 有価証券	32
● 22. 単体自己資本比率	31	● ・ 金銭の信託	32
● 23. 出資配当金	31	● ・ 協金法施行規則第41条第1項第5号イからホに掲げる取引	32
● 24. 職員数	31	● 53. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	37
		● 54. 貸出金償却の額	38
<b>【主要業務に関する指標】</b>		● 55. 会計監査人による監査	28
● 25. 業務粗利益及び業務粗利益率	31		
● 26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	31	<b>【監督指針の要請に基づく開示】</b>	
● 27. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	31	● 56. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12～20、41
● 28. 受取利息及び支払利息の増減	31	● 57. 地域貢献への取組み	44～46
● 29. 総資産経常利益率	31	● 58. 地域密着型金融の取組み状況	44～45
● 30. 総資産当期純利益率	31	● 59. 総代会	24
● 31. 経費の内訳	31	● 60. 代表理事による確認	28
		● 61. 報酬体系について	25
<b>【預金に関する指標】</b>			
● 32. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	32	<b>【その他】</b>	
● 33. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、 その他の区分ごとの定期預金残高	32	62. トピックス	5～8
● 34. 預金者別預金残高	32	63. SDGsの取組み	10～22
		64. 環境保全活動	11
<b>【貸出金等に関する指標】</b>		65. 金融仲介機能のベンチマーク	42
● 35. 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	33	66. お客さま本位の業務運営についての基本方針	43
● 36. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高	32	67. 「お客さま本位の業務運営」に関する成果指標（KPI）	43
● 37. 担保種類別の貸出金残高、債務保証見返額	33	● 68. 継続企業の前提の重要な疑義	28
● 38. 使途別貸出金残高	32		
● 39. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	33	<b>【連結情報】</b>	
● 40. 預貸率の期末値、期中平均値	31	「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（第70条）」で 規定されております連結情報は、該当ありません。	
● 41. 消費者ローン・住宅ローン残高	33		

けんしん

BANK

令和4年7月

編集・発行 総務部

お問い合わせ先 総合企画部

〒380-8668 長野市新田町1103番地1

電話 026-233-2111(代)

【ホームページ】

<https://www.naganokenshin.jp>

【E-mail】

[nkenshin@naganokenshin.jp](mailto:nkenshin@naganokenshin.jp)

